

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第69期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安田 正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務経理部長 助川 達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務経理部長 助川 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	135,640	156,390	160,422	161,265	145,316
経常利益 (百万円)	8,368	5,698	6,699	9,844	7,042
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,570	4,514	3,579	1,432	4,780
包括利益 (百万円)	7,764	5,148	2,480	622	5,404
純資産額 (百万円)	110,458	106,360	100,143	94,217	93,660
総資産額 (百万円)	169,344	171,419	170,875	164,101	158,826
1株当たり純資産額 (円)	1,646.42	1,648.71	1,612.59	1,539.56	1,547.92
1株当たり当期純利益 (円)	97.53	68.97	57.28	23.56	78.97
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	97.40	68.85	57.16	23.52	78.92
自己資本比率 (%)	65.2	61.4	58.0	56.8	58.8
自己資本利益率 (%)	6.0	4.2	3.5	1.5	5.1
株価収益率 (倍)	19.1	32.0	35.1	68.1	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,072	7,196	10,370	13,804	9,694
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,392	5,732	3,649	5,016	2,599
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,533	4,831	7,196	5,476	11,836
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,199	19,856	26,613	29,922	25,124
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	2,051 (169)	2,357 (210)	2,334 (191)	2,241 (230)	2,359 (246)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期及び第67期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第65期及び第66期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	116,279	119,530	117,945	121,521	111,255
経常利益 (百万円)	7,618	6,317	6,794	10,103	7,339
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	5,976	4,325	4,596	433	5,049
資本金 (百万円)	13,616	13,616	13,616	13,616	13,616
発行済株式総数 (千株)	68,070	66,050	62,850	61,750	61,150
純資産額 (百万円)	109,651	104,573	100,118	92,510	94,944
総資産額 (百万円)	151,277	152,882	153,615	147,930	144,074
1株当たり純資産額 (円)	1,634.37	1,636.92	1,627.14	1,526.07	1,572.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	52.50 (25.00)	55.50 (27.50)	56.50 (28.00)	57.50 (28.50)	58.00 (29.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( ) (円)	88.71	66.08	73.54	7.14	83.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	88.59	65.96	73.39	-	83.37
自己資本比率 (%)	72.4	68.3	65.1	62.5	65.8
自己資本利益率 (%)	5.4	4.0	4.5	-	5.4
株価収益率 (倍)	21.0	33.4	27.3	-	20.1
配当性向 (%)	59.2	84.0	76.8	-	69.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,190 (123)	1,205 (145)	1,167 (154)	1,161 (202)	1,185 (223)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	93.8 (114.7)	113.3 (132.9)	106.5 (126.2)	89.5 (114.2)	95.9 (162.3)
最高株価 (円)	2,125	2,271	2,336	2,200	1,795
最低株価 (円)	1,755	1,871	1,803	1,269	1,383

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第68期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1953年4月	個人商店（山月堂）を株式会社に改組して設立
1960年4月	壁紙販売部を開設
1970年4月	株式会社山月堂を株式会社サンゲツに商号変更
6月	名古屋に初のショールームを開設
1972年6月	東京営業所開設
1976年6月	東京店（現東京支社）開設
10月	福岡店（現九州支社）開設
1978年3月	大阪店（現関西支社）開設
1979年12月	クッションフロアの販売を開始
1980年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1981年1月	カーテンの販売を開始
1982年4月	カーペットの販売を開始
11月	本社を現所在地に移転
11月	仙台店（現東北支社）開設
1984年12月	札幌店（現北海道支社）開設
1986年1月	フロアタイルの販売を開始
1988年1月	カーペットタイルの販売を開始
1989年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
1991年10月	岡山店（現中国四国支社）開設
1994年10月	椅子生地の販売を開始
1996年10月	米国にSangetsu America, Inc. を設立
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年9月	株式会社サングリーン（現在連結子会社）の株式取得
2008年7月	山田照明株式会社の株式取得
2014年3月	中部ロジスティクスセンター 開設
2015年7月	東京ショールームを移転し、東京品川ショールーム開設
2016年4月	中国に現地法人山月堂（上海）装飾有限公司（現在連結子会社）を設立
6月	仙台・沖縄ショールーム開設
6月	英文社名をSangetsu Corporationに変更
8月	北関東ロジスティクスセンター開設
10月	金沢ショールーム開設
11月	米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.（現在連結子会社）の株式取得
2017年1月	フェアートン株式会社（現在連結子会社）の株式取得
4月	株式会社サンゲツヴォーヌ（現在連結子会社）を設立
5月	中部ロジスティクスセンター 開設
12月	シンガポールGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.（現在連結子会社）の株式取得
2018年1月	東京ロジスティクスセンター開設
6月	株式会社サンゲツ沖縄（現在連結子会社）を設立
11月	現地法人山月堂（上海）装飾有限公司、Goodrich Global Wujiang Ltd.共有による上海ショールーム開設
12月	北海道支社、北海道ロジスティクスセンター移転
2019年2月	サンゲツ沖縄ロジスティクスセンター開設
4月	山田照明株式会社の全株式譲渡
7月	中国四国支社、広島ショールーム移転
2020年3月	ベトナムに現地法人Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.を設立
2021年1月	関西ロジスティクスセンター開設
3月	株式会社ウェーブロックインテリア（現在連結子会社）の株式取得
3月	sangetsu 見本帳リサイクルセンター開設

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社及び関連会社4社で構成され、その主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### <インテリアセグメント>

インテリアセグメントについては、当社は住宅から非住宅分野まで幅広く利用される壁装材、床材、カーテン・椅子生地などを主力商材とし、主に国内での販売を行っております。また、各子会社では地域や顧客、専門分野に特化した事業活動を行い、株式会社サンゲツ沖縄では、沖縄地区において壁装材、床材、カーテン等の販売を行っております。また、株式会社サンゲツヴォーンでは、専門知識が求められるカーテン分野に特化した販売活動を行っております。

なお、当社は2021年3月31日をもって、ウェーブロックホールディングス株式会社より株式会社ウェーブロックインテリアの株式51.0%を取得し、同社を子会社化しております。あわせて、第4四半期連結会計期間においてウェーブロックホールディングス株式会社との資本業務提携を解消し、株式を一部売却したことに伴い、同社を持分法適用関連会社から除外いたしました。

#### <エクステリアセグメント>

エクステリアセグメントについては、株式会社サングリーンが門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品の国内販売、施工を行っております。

#### <海外セグメント>

中国の現地法人山月堂（上海）装飾有限公司では、中国向けの商品ラインアップで在庫を整備し、中国国内で主に壁紙を中心とした販売を行っております。米国の子会社Koroseal Interior Products Holdings, Inc.では、米国で壁紙を製造し、他社製造の壁装材と併せて販売しております。さらに、シンガポールの子会社Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.では、東南アジアを中心に壁紙・ファブリック・カーペット等のインテリア商材を販売しています。

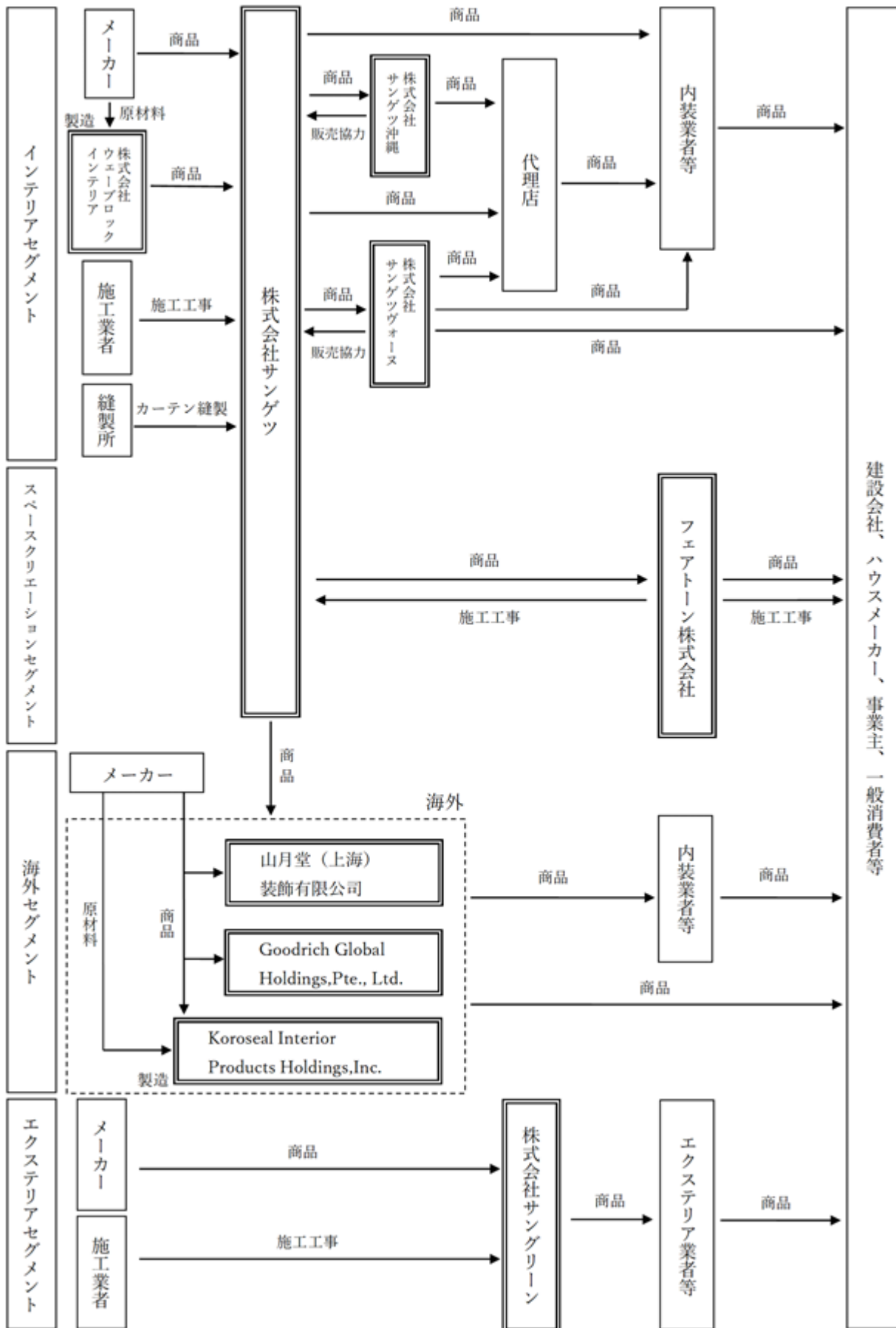
なお、当社グループは2021年1月15日にGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.の株式を追加取得し、完全子会社化することで、東南アジアでの経営体制の強化を図りました。海外セグメントにおいては、今後も継続的に環太平洋地域における事業強化を推進してまいります。

#### <スペースクリエーションセグメント>

スペースクリエーションセグメントについては、フェアートン株式会社が、オフィスや施設を中心とした新築・リニューアル・リノベーション等に係る内装施工を行っております。また、当社のスペースクリエーション事業部においては、これまでのインテリア事業で培ったリソースを活かし、デザインから施工まで空間づくり全体に携わり、より専門性の高い事業活動を行っております。

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サングリーン (注)3	名古屋市守山区	130 百万円	エクステリア	100	当社役員の兼任及び従業員の出向。
フェアトーン㈱	大阪府吹田市	35 百万円	スペース クリエーション	100	当社商品の販売・ 施工。 従業員の出向。 資金援助あり。
㈱サンゲツヴォーヌ	東京都品川区	100 百万円	インテリア	100	当社商品の販売。 従業員の出向。 資金援助あり。
㈱サンゲツ沖縄	沖縄県宜野湾市	100 百万円	インテリア	100	当社商品の販売。 従業員の出向。
㈱ウェーブロックインテリア	東京都中央区	100 百万円	インテリア	51	当社壁紙の製造。 当社役員の兼任。 資金援助あり。
Koroseal Interior Products Holdings, Inc. (注)2	米国オハイオ州	41,142 千米ドル	海外	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及び 従業員の出向。 資金援助あり。
Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.	シンガポール チャンギ地区	11,004 千シンガ ポールドル	海外	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及び 従業員の出向。 資金援助あり。
山月堂(上海)裝飾有限公司	中国上海市	13,000 千人民元	海外	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及び 従業員の出向。
その他14社					
(持分法適用関連会社) その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社サングリーンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのエクステリアの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリア	1,409 (232)
エクステリア	166 (3)
海外	711 (5)
スペースクリエーション	73 (6)
合計	2,359 (246)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度より、内装仕上工事業を担う子会社フェアートン株式会社及び当社のスペースクリエーション事業部を「スペースクリエーション」セグメントとして区分しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,185 (223)	37.0	15.8	6,558

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリア	1,176 (222)
スペースクリエーション	9 (1)
合計	1,185 (223)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

2021年3月31日に子会社化した株式会社ウェーブロックインテリアについては、日本化学エネルギー産業労働組合連合会化学一般ウェーブロックインテリア労働組合があり、組合員数は17人です。株式会社ウェーブロックインテリアにおいて、経営者と従業員は良好な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。当社および上記以外の当社の関係会社には労働組合はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、永遠に変わることのない商売の原点としての社は「誠実」、そしてブランドステートメントとして“Joy of Design”を掲げ、経営の基本方針としております。

当社グループは、不透明かつ急激な変化を伴う環境下で、改めて長期的なビジョンを明確にした上での改革の遂行と持続的な成長を目指すべく、Sangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] 及び、そのファーストステップとして、3カ年の中期経営計画 (2020-2022) [ D.C.2022 ] を以下のとおり策定しております。

#### **Sangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ]**

[ 2030年に目指すビジョン ]

サンゲツグループは“スペースクリエーション企業”へ

[ 長期ビジョン達成へのアプローチ ]

経営の基本

・デザイン経営

デザインによるブランド価値の向上と事業転換

経営・事業の基盤

・多様性のある専門人材

現場力と多様性ある専門人材が活躍する組織

・事業関連データの連携と活用

DATAによる事業の効率化と転換

主要機能

・サービス売りへの完全転換

サービスを付加価値の源泉とする事業

事業エリア

・環太平洋地域

環太平洋地域各国での強固な事業とグローバルな展開

目指す企業像

・内装企業からスペースクリエーション企業へ

デザイン・人材・DATA・サービスによるグローバルなスペースクリエーション企業

これらのアプローチによるビジョンの達成を通じ、私たちは、次の社会的価値の実現を目指します。

[ サンゲツグループが実現を目指す社会的価値 ]

サンゲツグループは、

Inclusive (みんな) : 平等で健康的なインクルーシブな社会の実現

Sustainable (いつまでも) : 地球環境を守るサステイナブルな社会の実現

Enjoyable (楽しさあふれる) : より豊かでエンjoyイアブルな社会の実現

社会の実現に貢献します。

#### **中期経営計画(2020-2022) [ D.C.2022 ] D.C.=Design & Creation**

##### 1. 基幹事業の質的成長による収益の拡大

< インテリアセグメント >

(1) デザイン力の発展的強化と戦略的調達の推進

(2) サービス機能の拡充と高度化

(3) 代理店との協業深化と営業体制の強化

< エクステリアセグメント >

(4) エクステリア事業の質的・地理的拡大

2. 基幹事業のリソースに基づく次世代事業の収益化  
＜海外セグメント＞  
海外各国における
  - (1) 強固な経営基盤の構築
  - (2) 最適モデルの追求と徹底した現地化
  - (3) ブランディングとプロダクトポートフォリオの強化＜スペースクリエーションセグメント＞
  - (4) 専門能力拡充によるスペースクリエーション事業の展開
3. 経営・事業基盤の強化
  - (1) 業務執行の能力強化と効率化
  - (2) DATAの高度活用体制の整備
4. 社会的価値の実現
  - (1) 地球環境 : 地球環境への負荷低減
  - (2) 人的資本 : 多様な人材が活躍する組織
  - (3) 社会資本 : サプライチェーンの安心・安全・魅力の向上  
コミュニティ参画
  - (4) ガバナンス : コーポレートガバナンスの強化

当社は以上の施策のもと、インテリアを通じたデザインするよろこび“ Joy of Design ”を提供し、社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、Sangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] 及び、中期経営計画 (2020-2022) [ D.C.2022 ] において定量目標 (KPI) を以下のとおり定めています。

**Sangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] 定量目標**

2030年3月期	連結売上高	2,250 億円
	連結営業利益	185 億円

**中期経営計画(2020-2022) [ D.C.2022 ] 定量目標**

(1) 経済的価値

2023年3月期目標

- ・連結売上高 1,720 億円
- ・連結営業利益 120 億円
- ・連結純利益 85 億円
- ・ROE 9.0%
- ・ROIC 9.0%
- ・CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル) 65日

(2) 社会的価値

2023年3月期目標

地球環境

事業活動 (Scope 1 & 2) における環境負荷の低減

- 1) GHG排出量 (Scope 1 & 2) : 30.0% 削減 (2018年度比) 2031年3月期目標
- 2) エネルギー使用量 : 4.0% 削減 (2018年度比)
- 3) 廃棄物総廃棄量 : 4.0% 削減 (2018年度比)
- 4) リサイクル率 : 83.0% 以上

人的資本

1) 社員の健康と能力開発

- ・特定保健指導実施率、がん検診受診率、有所見率、メタボ率の改善
- ・非喫煙率 : 80.0% 以上

2) ダイバーシティ & インクルージョンの推進

- ・女性管理職比率 : 20.0% 以上
- ・障がい者雇用率 : 4.0% 以上

社会資本

コミュニティへの参画

- ・ 児童養護施設リフォームでのスペースクリエーション：年間30件
- ・ 社員の積極的な参加 マッチングギフト : 7,000 S-mile

(3) 資本政策

資本政策

- ・ 自己資本を900～950億円の範囲で維持する。
- ・ 3年間の総額で総還元性向を略100%とする。
- ・ 自己株式取得および配当に関しては、安定増配を念頭に、新型コロナウイルス感染症の業績に与える影響を見極め都度決定する。

資本配分政策

- ・ 未定としていた資本配分に関して、3年間の業績見通しが明確になり、2021年5月に決定。

中期経営計画(2020-2022) [ D.C.2022 ] 期間中の資本配分政策

資金創出・調達		資金配分	
2020年3月末 保有現金同等物	368億円	成長投資	200～260億円
+		+	
3年間の営業キャッシュ・フロー	280～300億円	株主還元	170～190億円
+		+	
3年間の借入金	50～100億円	2023年3月末 期末現金	250～300億円
現預金と株式以外の有価証券		M&A、マイナー投資(アライアンス強化)、設備投資(物流・DXなど)	

(3) 経営戦略等、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが主に事業を展開している建設業界(主にインテリア業界)は、商品が決定するまで、一般施主からプロユーザーまで多数の顧客(決定権者)が存在し、住宅から非住宅まで多様な市場で構成されています。例えばオフィスビルの建設が計画された場合、事業主とその業務を請負った設計事務所、ゼネコン、内装仕上事業者など、多層な決定権者が携わり、それぞれに対するきめ細かい営業活動が必要となります。また、インテリア市場は天井から壁面・床と、多種多様な内装材料を小ロットから取扱う必要のある非常に多種多様で複層的・複合的な市場です。このような業界構造は非効率であるゆえに、利益を創出するためには、デザイン、品質、在庫、配送、提案力などを通じ、それぞれの顧客との信頼関係を構築することで、シェアを獲得し規模を確保することが必要不可欠です。当社は1953年の株式会社山月堂商店設立当初から、トータルインテリアの考えに基づく商品バリエーションの拡充や、全国を網羅するジャストインタイムの物流体制構築を行い、これらの施策が奏功し、長期にわたって安定的な業績を継続してまいりました。

しかしながら、今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の継続による経済・生産活動の停滞やその他予測困難なリスクにより、厳しい経営環境が継続することが予想されます。当社事業に関連の深い建設市場においても、国内外での建築需要の低迷により市場の完全な回復には依然時間を要するものと思われまます。一方、世界的な商品市況の高騰により塩ビ・可塑剤等の原料価格が上昇しており、内装材料価格への転嫁の動きも活発となっております。

このような状況の中、当社グループは、前述「経営方針」に掲げるSangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] 及び、そのファーストステップである3ヵ年の中期経営計画(2020-2022) [ D.C.2022 ] を着実に実行することにより、商品販売だけでなく、配送力、コーディネーション力、きめ細やかな人的対応力といった既存のサービスをより強化し、内装材の販売から「スペースクリエーション企業」への進化を図ります。そのために、デジタルトランスフォーメーションの推進や人材活用を進め、社会的価値や環境的価値を含む、より広い分野での企業価値の創造に努めるとともに、定量目標の達成を目指してまいります。

現状、経営環境は極めて先行き不透明ではありますが、当社グループでは足元の状況に充分留意しつつ、ニューノーマルな世界に対応する施策を実行してまいります。

## その他の対処すべき課題

- 1) 2016年11月に買収したKoroseal Interior Products Holdings, Inc.においては、当初計画に比して収益が低迷しており、同社収益向上のため、経営体制の強化、商品力の向上、販売数量の増大、新規設備のスタートによるコスト競争力強化等の収益改善策を着実に進めてまいります。また、2017年12月に買収したGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.においては、マーケットの変化への対応の遅れによる収益低迷への対策として、資本構造の改善と各国のマネジメント体制の構築を行い、更にベトナム進出など積極的な販売力拡大を進めてまいります。
- 2) 特定の仕入先からの壁装材において品質問題が発生しており、お客様相談室を設置の上、当該仕入先と連携しつつ、当該商品の施工先住居、施設等に対する補修対策を継続的に実施してまいります。この補修に係る費用は仕入先によって全額負担されており、当社において損失は計上されておりません。
- 3) 新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化により、市場が大きく混乱し、売上の減少を招くとともに、先行きの見通しが困難となっております。この影響はさらに長引くことが予想されているとともに、感染症沈静化後の市場分野は大きく変容する可能性が高く、その様な変化に対し、着実に対処する必要があります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境について

#### (リスクの内容)

当社グループは壁装材・床材・カーテン・椅子生地等のインテリア商品の企画・販売及び壁紙の製造を行うインテリアセグメント、門扉・フェンス・テラス等のエクステリア商品の販売及び施工を行うエクステリアセグメント、米国での壁紙製造及び北米・中国・東南アジアの環太平洋地域においてインテリア商品の販売を行う海外セグメント、設計・デザイン提案から内装・建築施工を行うスペースクリエーションセグメントにて事業を展開しております。これらの事業は建設需要に左右されるため、国の経済全体の景気動向や政府の住宅に関する政策、税制の変更、及び人口減少などに伴う、住宅・非住宅の新築着工数の大幅な減少、景気の後退によるコントラクト市場の減少等により、ビジネス機会を損失するリスクが存在します。

#### (リスク対策)

事業基盤である国内市場において、新築着工数は減少する事が想定され、営業面では成長が見込めるリフォーム・リニューアル市場へ経営資源を投入するとともに、調達面ではメーカーからの安定的な供給と中長期目線での商品開発を行えるよう製造部門へ経営資源を投入することにより、リスクの回避に努めております。

### (2) 仕入価格の変動について

#### (リスクの内容)

当社グループの取扱商品は、石油化学製品、アルミ、ガラス等を原料とするものが多く、原油、鉱産物価格の高騰などにより商品仕入価格に極端な変動がある場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (リスク対策)

主要原材料の価格推移を常時観察し、材料調達における複数購買化や生産量の調整、また販売面では競合他社の動きも見つつ適切に売価へ反映させるなど、サプライチェーン全体でのリスクマネジメントを行っております。

### (3) 商品の供給について

#### (リスクの内容)

当社グループでは、取扱商品のうち主力商品である壁装材や床材について、商品サンプルを掲載した見本帳を配布することで、営業及び販売活動を行っております。見本帳掲載商品の企画開発は自社で行っておりますが、一部の商品を除き、製造は外部仕入先のメーカーが行い、商品の供給を受けております。見本帳有効期間内は安定供給を維持することが強く求められる業界であるため、生産トラブル、原材料調達等の予期せぬ要因によって商品の供給が中断した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、2021年3月31日をもって51%の株式を取得し子会社化した株式会社ウェブロックインテリアは、国内最大手の壁紙メーカーであります。今後当社が壁装事業を拡大する上で、競争力強化、量的確保のみならず、製販一貫体制の確立による事業の効率化を通じ、更なる発展が可能になるものと位置付けておりますが、工場の安定稼働と商品の安定供給を維持することはグループ全体で取り組むべき課題と認識し、対処してまいります。

(リスク対策)

メーカーから商品を安定的に調達できるよう、仕入の前段階ではメーカーの工場内の実査や適正な製造工程の確認を行い、万が一調達に困難な状況に陥った際のバックアップ体制として、主要商品については十分な在庫の確保、代替となる商品の準備等、有事に備えた環境整備を行っております。また、当社からお客様への持続的な商品供給の継続については、入荷から受注・出荷に至るまで、あらゆる場面で関連するシステム連携の強化に加え、各地区の在庫拠点であるロジスティクスセンターの安定稼働の阻害が想定されるリスクに対して、対処すべき行動計画の検証を定期的に行い、対応策の有効性の確認と改善を図っております。

(4) 知的財産について

(リスクの内容)

当社グループでは、「“Joy of Design” 私たちは、新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供します」をブランド理念として、「新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこび」を提供し得る、デザイン性と機能性に優れた商品開発に努めておりますが、類似した商品が他社に製造されるおそれがあります。

また、第三者より知的財産権を侵害しているという主張を受け、訴訟が提起された場合には、係争費用や損害賠償等の損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

リスクの低減を図るため、下記のような様々な取り組みを行っております。

- ・当社ブランド及び商品につき出願を行う等、知的財産権の保護と管理に努めております。
- ・競合他社の知財情報、出願内容の概要につき、常にモニタリングを行い、社内で情報を共有しております。
- ・外部の専門家である弁理士と緊密に連携し、直ちに相談できる体制をとっております。

(5) 法的規制について

(リスクの内容)

予期せぬ法令等の改正があった場合、事業を展開していく上で、製造物責任、知的財産、環境、労務など様々な法的規制の適用を受けている当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

内外の法規制を常時観察して法対応が行えるようにしております。また、コンプライアンスの遵守を企業にとっての最低必要条件と位置付け、管理体制を構築し、社員教育の強化に努めるなどの体制をとっております。

(6) 自然災害について

(リスクの内容)

商品開発、製造、調達、ロジスティクス、販売、サービスに係る当社グループの施設は、国内全域、海外（北米、中国、東南アジア各国）に点在しており、地震・洪水・暴風雨・大雪等の自然災害に伴うインフラの停止、建物・設備の損壊、故障による混乱状態に陥り、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

当社グループでは、自然災害による事業活動への影響を最小限にとどめるため、災害発生時の事業継続計画書（BCP）を策定しております。非常時の初期対応、報告方法、対策本部の設置と役割について明記し、災害発生の際に適切な対応が取れる仕組みを構築し、定期的な訓練や設備の点検を行っております。また毎年、災害の状況に合わせて事業継続計画を見直しております。これらの他、商品の安定的な調達と供給を実行するため、仕入先などのサプライチェーンや当社グループの各地の事業拠点の被災時に、代替拠点での商品調達・配送が可能な体制を構築しております。

(7) 気候変動について

(リスクの内容)

世界的な気候変動に対するGHG（Greenhouse Gas：温室効果ガス）排出に関し、低炭素経済実現への規制等に起因するリスクは、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

当社は、2020年5月にSangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] を発表し、経済的価値に関する定量目標だけでなく、当社グループが実現を目指す社会的価値を「Inclusive（みんなで）、Sustainable（いつまでも）、Enjoyable（楽しさあふれる）社会の実現」と定義しました。そのなかで、地球環境を守るサステナブルな社会の実現を目指すべく、2030年度の事業活動（Scope 1 & 2）におけるGHG排出量の削減目標を30%減（2018年度比、当社単体）としましたが、2021年5月の決算・経営戦略説明会において、2030年度の目標を、当社単体ではカーボンニュートラル（排出ゼロ）とし、グループ全体では50～55%の削減をレンジとして検討に入ることを発表し、より高い目標にチャレンジいたします。

(8) 情報セキュリティについて

(リスクの内容)

当社グループは、事業活動を通じ、個人情報を含む様々な機密情報を適切に管理するため、多くの投資を行っております。また、こうしたシステムの運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう最大限の対策を講じております。しかしながら、外部からのコンピュータウイルスやハッキングの被害、ホストコンピュータ・ネットワーク機器の障害、ソフトウェアの不備等によるシステム障害、災害によるシステムの一部損壊による業務停止、情報の外部漏洩等の事態が発生するおそれがあり、これらの予期せぬトラブルの発生に伴い、社会的信頼を損なうとともに多額の費用負担が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

- ・サーバー、ネットワーク機器のクラウド及びデータセンターを利用しております。
- ・セキュリティ対策ソフトや不正侵入検知・監視サービスを導入しております。
- ・情報セキュリティに関する社員の教育（個人情報を含む機密情報保護と情報管理の重要性）や訓練を定期的実施しております。
- ・重要なシステム機器については二重化しております。
- ・サイバーセキュリティ損害保険に加入しております。

(9) 与信管理について

(リスクの内容)

当社グループは、景気後退等の様々な要因により重要な取引先が破綻した場合、債権の貸倒れによる損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

下記の取り組みを実施し、与信管理に対する強化を図り、貸倒れによる損失回避に努めております。

- ・重要な取引先の業況ヒアリング、財務諸表の定期的な把握
- ・与信不安先に対する会計上の貸倒引当金の設定
- ・債権保全策として取引信用保険の付保
- ・取引先に対する、1月・7月締日を基準とした残高確認の実施

(10) 海外事業活動について

(リスクの内容)

当社グループは、北米、中国、東南アジア各国を中心に事業を展開しております。感染症の蔓延、政情不安、経済動向の不確実性、宗教・文化・商習慣の相違、戦争・内戦、テロ、投資・海外送金・輸出入規制等により、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

また、当社グループでは、海外における製品の販売等の事業活動において外貨建の取引をしており、連結財務諸表作成にあたって海外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、為替相場に急激な変動が生じた場合、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

なお、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。その結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

(リスク対策)

- ・当社グループでは、平時より政治的又は経済的な障害となりうる問題に関する情報の収集や、不測の事態に対するBCPの策定など、グループ内で有事に備えた環境整備を行っております。
- ・当該事業活動にあたり、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。
- ・当社グループでは投資後の事業を管理する体制を整備しております。

(11) 新型コロナウイルス感染症パンデミックの発生について

(リスクの内容)

新型コロナウイルス感染症パンデミックが発生し、一時的に事業活動を停止または制限せざるを得ない状況になった場合、当社グループの経営成績や財務状況等に大きな影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

当社グループでは、こうしたリスクに備え、経営成績、財務状況への影響を最小限に抑えること、また、建築物の最終仕上げ材である当社商品（内装仕上げ材）を、品切れ無く受注、出荷、納品業務を継続することが企業責任であり、これらが実行できるよう以下の取り組みを行っています。

- ・社長執行役員を本部長とする新型コロナウイルス対策本部の設置
- ・安否確認サービスを利用した毎朝の社員の健康状態と出勤状況の確認
- ・積極的な在宅勤務（テレワーク）推進による出勤比率の削減、また万が一感染者が発症しても部門全体が業務停止とならないよう、出勤した社員は分散勤務体制を実施し、手指消毒、うがい、マスク着用、飛沫防止パネルの設置などによる感染防止と事業継続の両立を実施
- ・不要不急の国内・海外出張や会議、会合等は禁止とし、社員食堂は席数を減らし黙食を徹底、社内外で人との接触を可能な限り低減
- ・ショールームの営業時間短縮や休業、来場者の抑制を行う一方、オンラインコンサルテーションやバーチャルショールームを導入
- ・新商品をご案内するイベントの休止やWEB化
- ・社員同士の社内外会食やレクリエーションを禁止する一方、Web懇親会を推奨しコミュニケーションの活性化を促進
- ・マスクや消毒液をグループで手当てし、グループ内での感染防止に努めるとともに、得意先や医療機関への寄付を行う

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が続く中、当社グループでは政府・自治体など行政からの指示を遵守した上で、社員・家族の安全・健康を最優先に確保しつつも、関係取引先との連携協業により、建築物の最終仕上げ材である当社商品（内装仕上げ材）の供給を滞らせないという使命を全うするよう、引き続き、事業活動の継続（BCP）を図ってまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は158,826百万円であり、前連結会計年度末に比べ5,274百万円減少しております。流動資産は89,469百万円と前連結会計年度末に比べ11,121百万円減少しましたが、これは主に借入金の返済による現金及び預金の減少、売上減少による売上債権の減少によるものです。固定資産は69,356百万円と前連結会計年度末に比べ5,847百万円増加しましたが、これは主に関西ロジスティクスセンター移転による有形固定資産の増加によるものです。

負債合計は65,165百万円であり、前連結会計年度末に比べ4,717百万円減少しております。これは主に借入金の減少によるものです。

純資産合計は93,660百万円であり、前連結会計年度末に比べ556百万円減少しております。

これらにより当社グループの流動比率は204.3%、自己資本比率は58.8%となり、その他の要素も含め、健全な財政状態を維持しております。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と長期化、これに伴う経済活動の停滞により、厳しい状況が継続しました。2020年5月末の緊急事態宣言解除後には、経済活動の再開により、輸出や生産の一部に持ち直しの動きが見られたものの、年末から感染症が再拡大したことにより、1月には再度緊急事態宣言が発出されるなど、先行きの不透明感が高まっています。

当社事業に関連の深い建設市場におきましては、テレワークの普及や在宅時間の増加による郊外戸建て住宅への転居需要や巣ごもり需要、ウィズコロナもふまえた働き方改革に伴う需要が一部で見られたものの、消費マインドの低下や経済停滞の懸念から総じて市場は縮小し、特に非住宅分野では厳しい環境となりました。

このような市場環境のもと、当社グループは、お客様及び従業員の安全を第一とした感染症防止策を講じつつ、商品の安定供給を維持するとともに、オンラインによる商品セミナーの開催やインテリアコーディネートに関するコンサルテーションを行うなど、積極的な営業活動に努めました。さらに、抗ウイルス商品の拡充といった、新たな需要に応える事業活動にも取り組みました。また、厳しい状況下でも持続的な成長を図るべく、2020年5月に発表した中期経営計画（2020-2022）[ D.C.2022 ]に基づく施策の実行を進めました。2021年1月には省人化・省力化を実現した新たな物流拠点「関西ロジスティクスセンター」を移転・開設したほか、3月に社会的価値の実現に向けた取組みとして「sangetsu 見本帳リサイクルセンター」を開設し、環境負荷低減を推進しております。また、同月に長期安定的な商品調達力強化として、国内最大手のビニル壁紙メーカーである株式会社ウェブロックインテリアの株式を取得しました。さらに、海外事業においては東南アジアにおける経営体制と営業拠点の再構築を進めました。これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高145,316百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益6,701百万円（同27.7%減）、経常利益7,042百万円（同28.5%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期には米国の子会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc.関連ののれん及び無形資産の減損を行っていたことにより、4,780百万円（同233.8%増）と大幅な増加となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを以下のとおり4区分に変更し、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### （インテリアセグメント）

壁装事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により市場動向が低調に推移する中、第4四半期連結会計期間には、一部で賃貸住宅や住宅リフォーム市場の需要の高まりが見られたことから、住宅向け壁紙の見本帳「リザーブ1000」と「リフォームセレクション」が売上を牽引しました。また、ガラスフィルム見本帳「CLEAS」の売上が引き続き好調に推移したほか、安心・安全へのニーズの高まりから、抗ウイルス商品も堅調に売上を伸ばしました。しかしながら全体としては、新設住宅着工戸数の減少や、ホテルや商業施設を中心とした市場の縮小も影響し、壁装材の売上高は55,814百万円（前年同期比7.3%減）となりました。



床材事業では、住宅・非住宅分野で幅広く使用できる「フロアタイル」の売上が堅調に推移したほか、2020年9月に発刊したクッションフロア見本帳「Hフロア」の市場浸透が進みました。また、2020年11月に発刊した各種施設用フロア見本帳「Sフロア」は抗ウイルス商品を中心とした一部の商品で力強い動きを見せ、厳しい市場環境の中でも評価を得ました。また、オフィス改修市場においては、求めやすい価格帯ながらデザイン性の高いカーペットタイル「NT-350シリーズ」や「NT-700シリーズ」の採用が進みました。しかしながら、依然として市場環境は十分な回復に至っておらず、床材の売上高は41,271百万円（同7.8%減）となりました。

ファブリック事業では、住宅市場においては、カーテン見本帳「AC」が売上を牽引したほか、椅子生地見本帳「UP」や9月に発刊した各種施設向けカーテン見本帳「コントラクトカーテン」が市場に浸透し、好調に推移しました。特に、抗ウイルス・抗菌機能を持つカーテンにおいては、従来の医療・福祉施設だけでなく公共・教育施設にも使用されるなど、採用の幅が広がりました。しかしながら、市場のデフレ化や販促イベントを含む営業活動の自粛・縮小の影響により、カーテンと椅子生地をあわせたファブリックの売上高は7,816百万円（同7.7%減）となりました。

これらのほか、施工費や接着剤等を含むその他の売上6,892百万円（同20.2%減）を加え、インテリアセグメントにおける売上高は111,794百万円（同8.4%減）、営業利益は7,082百万円（同24.1%減）となりました。

#### （エクステリアセグメント）

エクステリアセグメントを担う株式会社サングリーンにおいては、市場全体の低迷が続く中、公共工事をはじめとする非住宅物件の減少に加え、フェンス、門扉、カーポートといった住宅関連の主力商材の売上が低迷しました。その一方、巣ごもり需要の拡大により、ポストや物置、ウッドデッキ等の販売が堅調に推移したほか、ホームセンターやEC販売店を通じた売上が大きく伸長しました。また、中期経営計画に基づく施策である施工力強化の一環として、既存分野の工事能力強化に加えて、外構や土木工事といったより幅広い工事が対応可能なアライアンス先の開拓に努めました。

この結果、エクステリアセグメントの売上高は14,626百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益は417百万円（同35.1%減）となりました。

#### （海外セグメント）

海外セグメントでは、海外関係会社の2020年1月から12月までの実績を、当連結会計年度の業績に算入しております。

北米市場を担うKoroseal Interior Products Holdings, Inc.においては、新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴うロックダウンの影響により、厳しい状況が継続しました。こうした中、感染防止に配慮した屋外での営業PR活動等を実施し、営業機会の損失の低減に努めたほか、新規壁紙生産設備の稼働による生産性の向上や人員体制の見直しによるコスト低減にも努めました。また、サンゲツの粘着剤付化粧フィルム「リアテック」においては、従来からの営業活動が奏功し、工期の短縮化やコスト削減、環境への配慮といったニーズを捉えたことから、売上が伸長しました。

中国市場を担う山月堂（上海）裝飾有限公司においては、中国経済や建設市場全体が回復傾向にある中で、営業活動の再開・積極化に努めました。この結果、特に10月以降においては、オフィス物件等への壁装材・床材の納品が順調に進み、売上が伸長しました。また、Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.との中国における協業を行い、中国事業再編及び新組織体制構築に向けた準備を進めました。

東南アジア市場を担うGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.においては、各国で状況が異なるものの、経済活動の停滞により、主要マーケットであるホスピタリティ市場への影響が大きく、建設工事の中止や延期等が多く発生しました。このような状況下で、2020年に新設したベトナム、タイの現地法人における営業体制の整備を進めたほか、各国のニーズに合わせた見本帳の開発を行うなど、各国の市場に合わせた拠点・経営体制の構築を進めました。

これらの結果、海外セグメントにおける売上高は15,034百万円（前年同期比24.1%減）、営業損失は985百万円（前年同期は営業損失932百万円）となりました。

## (スペースクリエーションセグメント)

第1四半期連結会計期間より新たなセグメントに加わったスペースクリエーションセグメントは、内装仕上工事業を担うフェアートン株式会社と、当社のスペースクリエーション事業部で構成しています。

フェアートン株式会社においては、非住宅の新築内装仕上事業への新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であったほか、顧客との関係強化やサンゲツとの連携した営業活動も奏功し、ほぼ計画通りの進捗となりました。一方、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたホテル・オフィス案件を中心とした改修工事事業においては、特に2度目の緊急事態宣言の発出以降、工事が減少し厳しい状況となる中、サンゲツとの連携による新規顧客及び受注工事の獲得に努めました。当社のスペースクリエーション事業部においてもこの影響を受け、オフィス改修工事の中止、延期等が発生しました。その一方、ホテルからオフィスへのコンバージョン物件の発生や、働き方改革を踏まえたテナント改修工事といった新しいニーズも発生しており、こうした需要に対応し得る人材やアライアンスの強化に努めました。

これらの結果、スペースクリエーションセグメントの売上高は5,239百万円（前年同期比25.9%増）、営業利益は201百万円（同8.8%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,798百万円減少し、25,124百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9,694百万円（前年同期は13,804百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による収入6,963百万円及び売上債権の減少による収入3,102百万円などによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,599百万円（前年同期は5,016百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,149百万円、有価証券の新規取得と償還との差額収入3,827百万円及び連結範囲の変更を伴う株式取得による支出2,157百万円などによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は11,836百万円（前年同期は5,476百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れと返済との差額支出6,545百万円及び配当金の支払額3,471百万円などによるものです。

## 仕入及び販売の状況

## a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア (百万円)	72,524	90.2
エクステリア (百万円)	12,544	90.8
海外 (百万円)	8,751	70.9
スペースクリエーション (百万円)	4,277	122.7
調整額 (百万円)	1,374	-
合計 (百万円)	96,724	88.6

(注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア (百万円)	111,794	91.6
エクステリア (百万円)	14,626	90.9
海外 (百万円)	15,034	75.9
スペースクリエーション (百万円)	5,239	125.9
調整額 (百万円)	1,378	-
合計 (百万円)	145,316	90.1

(注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

## (インテリアセグメント)

インテリアセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内市場は金額ベースで9.5%から10%程度縮小したと推定しております。当連結会計年度におけるインテリアセグメントの売上高は前年同期と比較して8.4%の減少であり、市場に比べて減少幅を抑えることができたかと捉えています。3事業とも減収となったものの、壁装事業及び床材事業では数量シェアが上昇、一方でファブリック事業では主力の新見本帳の発刊が無かったことも影響し、シェアが低下したと見込んでおります。

販売費及び一般管理費においても、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響しました。活動制限に伴う営業費用の減少、配送費用など売上高に連動する変動費の減少に加え、その他のコスト削減にも取り組みました。一方で、新関西ロジスティクスセンターの稼働開始など、中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]に基づいた基幹事業の体制強化のための施策は着実に実施しており、販売費及び一般管理費の減少幅は、売上高に比べて小さいものとなりました。

インテリアセグメントの課題は、基幹事業としての収益拡大であります。国内外の建築家やデザイン会社との共同開発によるデザイン力の強化、量産壁紙における競争力強化を中心とした戦略的調達の推進、配送等のサービス機能の拡充と高度化を図り、質的成長を通じた収益力強化を進めてまいります。また、壁装材や床材に使用される塩ビ・可塑剤・ナイロン等の原材料価格上昇による仕入価格への影響、近年のさまざまな成長投資による物流関連費用などの増加が発生しており、収益改善のための販売価格戦略も検討してまいります。

## (エクステリアセグメント)

エクステリアセグメントを担う株式会社サングリーンにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に公共工事をはじめとする非住宅の需要が大幅に減少し、減収減益という結果になりました。一方で、巣ごもり需要によるEC販売店やホームセンター向けの売上は好調を維持しており、今後も伸長する分野と見込んでおります。中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]に基づく施策は着実に実施しており、引き続き既存事業の基盤強化と事業領域の拡大に取り組み、事業の質的・地理的拡大を進めてまいります。また、エクステリアとインテリアをあわせた空間提案や営業活動を進めるなど、グループ内での協業をより一層強化してまいります。

### (海外セグメント)

北米市場においては、2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け米国のKoroSeal Interior Products Holdings, Inc.の売上高が大きく落ち込んだものの、新しい壁紙製造設備稼働によるスクラップ率の改善や人員削減等によるコストダウンを図り、大幅な営業損失の拡大を阻止しております。米国経済の回復により、主力とする米国の非住宅市場は今後大幅に改善すると予想されておりますが、内装工事の需要に至るまでには時間を要すると見込んでおります。同社の重要な課題は、損益分岐点を下げることと認識しております。商品力及びデザイン力の向上による自社製造壁紙の販売数量増加、販売と商品開発が有効に機能する営業体制の強化などに取り組み、収益の改善を進めてまいります。

中国・東南アジア市場においては、山月堂(上海)装飾有限公司の売上高が新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだものの、中国経済の急速な回復により、第4四半期連結会計期間には売上高が前年度を上回るまで伸長しました。一方、Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.では、東南アジア各国で新型コロナウイルス感染症の影響差はあるものの、東南アジア地域全体として経済活動の停滞の影響を大きく受けた結果、営業損失が大幅に拡大しました。特に主力とするホスピタリティ市場の回復は見通せず、厳しい状況が続いております。一方で、中国・東南アジア市場においては、資本関係や事業体制の見直しによる事業基盤の強化を進めております。2021年1月にGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.の株式の追加取得により同社を完全子会社化し、2月に同じく同社の子会社である香港の星暉材料有限公司を当社直接の子会社に変更しており、2021年度も引き続き事業体制の再編に取り組む方針です。

海外セグメントは、セグメント利益のマイナスが続いております。各国市場に応じた事業体制の構築とプロダクトポートフォリオの強化を図り、次世代事業として収益化実現に取り組んでまいります。

### (スペースクリエーションセグメント)

フェアートン株式会社では、ホテル・オフィスをはじめとする総合内装改修工事の減少はあったものの、当社の施工関連業務を移行したこと、また事業領域を拡大したことで、売上高・利益面ともに前年度を上回る結果となりました。当社のスペースクリエーション事業部では、将来の事業拡大に向けて、デザイン力・施工力の強化や専門人員の採用等、事業基盤の整備を優先しており、現時点ではコストが先行しております。

スペースクリエーションセグメントは、当社グループがスペースクリエーション企業を目指す上で重要な位置付けであります。今後、専門能力拡充による事業の展開を進めるべく、専門人材の採用、アライアンス強化による体制整備を行い、積極的にグループ内協業を行うことで、次世代事業としての成長を目指してまいります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは9,694百万円となり、前年同期から4,109百万円減少しました。新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響は避けられなかったものの、過去及び現中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における各施策を通じた収益力の強化により、著しいキャッシュ・フローの落ち込みを回避する体制を構築できていたと認識しております。また、新型コロナウイルス感染症による一時的な要因も含まれているものの、中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]の定量目標として掲げるCCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の短縮により、運転資金が減少したことも寄与しています。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、新型コロナウイルス感染症による各市場への影響はあるものの、中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]で掲げた基本方針に基づく施策は着実に実行することとしており、将来の収益拡大に向けて必要な投資を実施しました。インテリアセグメントにおける重要な投資として、戦略的調達の推進を目的に国内最大手のビニル壁紙メーカーである株式会社ウェブロックインテリアの株式を取得し、連結子会社としました。また、従来2拠点を統合した関西ロジスティクスセンターを新設し、最新設備による自動化・省人化・省力化を実現するとともに、配送サービスの機能向上に繋げました。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、資本政策に基づく安定増配及び自己株式取得を概ね計画通り実施しました。

当社グループは、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に換金性の高い金融資産を加えた資金を、現金及び現金同等物として認識しております。現金及び現金同等物をベースに、営業キャッシュ・フローの獲得による資金創出及び借入による外部資金調達で得られた資金を財源とし、様々な成長投資及び資本政策を通じた株主還元を使用しております。また、手許資金と有利子負債のバランスを維持するため、ネットキャッシュ残高にも留意しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物、ネットキャッシュの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1)連結キャッシュ・フロー計算書 における現金及び現金同等物	29,922	25,124
(2)預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	834	595
(3)有価証券	4,125	300
(4)投資有価証券(株式除く)	1,934	1,921
現金及び現金同等物 残高	36,816	27,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1)現金及び現金同等物	36,816	27,941
(2)短期借入金	1,457	1,169
(3)1年内返済予定の長期借入金	11,383	6,092
(4)長期借入金	7,638	8,660
ネットキャッシュ 残高	16,337	12,018

中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における3年間の資本配分の計画は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。Sangetsu Group長期ビジョン[DESIGN 2030]を見据え、将来の事業拡大に向け必要な成長投資及び資本政策に基づく株主還元は着実に実施する方針であります。原資となる資金については収益拡大による営業キャッシュ・フローの最大化を図るとともに、成長投資における資金需要に応じて外部借入を柔軟に活用します。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた見直しにより、当社グループは、緊急時の必要資金として想定する現金及び現金同等物を25,000～30,000百万円の金額内で当面維持する方針としました。当連結会計年度末における現金及び現金同等物27,941百万円については、安全性並びに流動性を確保しつつ、想定する必要資金の金額内で維持しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成には、経営者による会計基準の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の見積りを必要とします。経営者は、見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果や将来の見込みは見積り特有の不確実性により、見積りと差異が生じる可能性があります。

当連結会計年度において、当社グループが重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定として認識しているものは次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(固定資産の減損に係る見積り)

米国の子会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc.及びSangetsu USA, Inc.は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、当社グループの連結決算手続上、当該財務諸表を利用しております。当社グループは、固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不能となる兆候がある場合、減損テストを行っております。

a.有形固定資産及び償却無形資産

有形固定資産については、減損の兆候が生じるような状況の変化が生じた場合、減損の兆候判定を行っております。減損の兆候判定において、資産の価格や使用方法、会社の経営成績等の定性的な要素を総合的に評価した結果、減損の兆候があると判断された場合、減損テストを実施しております。減損テストでは有形固定資産及び償却無形資産の公正価値と帳簿価額を比較しております。当社グループが想定する今後の事業計画に基づき、主に営業キャッシュ・フローからDCF法を用いて、公正価値を見積っております。営業キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の償却残存期間を加重平均した年数を採用しております。

b.非償却無形資産

非償却無形資産に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

公正価値計算のための割引率には、税引後の加重平均資本コスト(WACC)の水準を考慮して設定しております。WACCは決算日現在の米国における実効税率、国債や社債回り等を勘案して算定しております。米国内外の経済状況や金融・資本市場、国際情勢に予期せぬ変化が生じた場合、割引率が著しく変動する可能性があります。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、自己資本利益率(ROE)を重要な経営指標と位置付けております。中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における定量目標(KPI)として、2023年3月期のROE9.0%とともに、連結売上高1,720億円、連結営業利益120億円、連結純利益85億円、ROIC9.0%、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)65日の達成を目指します。基幹事業の質的成長による収益の拡大と基幹事業のリソースに基づく次世代事業の収益化により成長を実現することを基本方針とし、更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるROEは5.1%となりました(前年同期比3.6ポイント上昇)。前連結会計年度における一時的な減損処理の解消により、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期と比較して233.8%増加し、ROEは大幅に回復しました。しかしながら、中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]の定量目標9.0%とは依然として差があり、売上高当期純利益率及び総資産回転率の更なる改善が重要な課題であると認識しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月10日開催の臨時取締役会において、株式会社ウェーブブロックインテリアの株式をウェーブブロックホールディングス株式会社（以下、「ウェーブブロックホールディングス」）より取得、子会社とすることを決定し、同日付でウェーブブロックホールディングスとの間で本件株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは「インテリアを通じて社会に貢献し、豊かな生活文化の創造に寄与する」ことを企業使命としています。研究開発活動については、ブランド理念“Joy of Design”の実現を目指し、単にインテリア素材を提供するだけでなく、人々がそのインテリア素材を使い、デザインし、その空間で楽しみ、安らぎを得られる、豊かな生活文化の創造に寄与し得る商品開発に取り組んでいます。

品質については、生産ラインの品質管理体制を強化するために、品質管理技術室を設置し、独自の評価項目に沿って仕入先を多面的に評価し、品質改善を働きかけることで品質管理を徹底しています。商品開発の各段階においては、検証体制プロセスとして「デザインレビュー」を整備し、商品開発を担うインテリア事業本部各事業部と、品質管理技術室をはじめとする関係部局が連携して審議を重ね、品質の担保に努めています。

また、商品開発力・調達力の強化として、主力メーカーとのアライアンス強化に取り組んでおり、2021年3月には国内最大手のビニル壁紙メーカーである株式会社ウェーブブロックインテリアを子会社化したほか、海外子会社と連携した商品開発活動や海外有力メーカーとの取引強化に向けた取り組みを進めています。

これらの結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は94百万円となり、セグメントごとの状況は次のとおりであります。

##### （インテリアセグメント）

インテリアセグメントにおいては、壁装材、床材、カーテン等、合わせて約12,000点の商品をサンゲツブランドで企画開発・販売し、毎年、主要見本帳約30冊のおよそ3分の1を更改に向けて開発しています。商品開発においては、最新のインテリアトレンドを捉えるために、国内外への市場調査を強化するとともに、第一線で活躍する外部のデザイン顧問からも情報収集を進め、「市場起点」での商品開発・研究活動を行っております。

当連結会計年度においては、世界的な建築家である隈研吾氏との共同開発による壁紙と床材のコレクション「カゲトヒカリ」や、イギリスを代表する老舗インテリアメーカーSanderson Design Groupと共同で立ち上げた、壁紙とファブリックのオリジナルブランド「ENGLISH DESIGN AGENCY (EDA)」など、エレメントの枠を越え、社外プロフェッショナルの目線を取り入れた、デザイン（意匠）性の高い商品開発を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「より衛生的で安心・安全な空間づくり」のニーズに応える抗ウイルス商品の拡充に取り組みました。

これらの結果、インテリアセグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は70百万円となりました。また、インテリアセグメント内の事業別の研究開発活動状況は次のとおりです。

##### （壁装事業）

壁装事業では、2020年6月に発刊した壁紙見本帳「リザーブ1000」において、「個性と洗練」をコンセプトに、上質なデザインを持つ商品をラインアップした「process#100（プロセスワンハンドレッド）」に加え、プロダクトデザインからインテリアデザインまで、幅広く手掛けるデザイナー小林幹也氏とのコラボレーション企画「ATTRACTIVE MOMENT」を収録しました。さらに、2017年から継続開催し、今回で4回目となる「サンゲツ壁紙デザインアワード2020」において、ブランド理念“Joy of Design”をテーマに新しい発想のデザインやアイデアを幅広く募集しました。国内外からコンセプト、デザインが作りこまれた多くの作品が集まり、壁紙の新しい可能性を広げる活動となりました。

##### （床材事業）

床材事業では、2020年11月に発刊した各種施設向けフロア見本帳「Sフロア」において、ニーズの高まる抗ウイルス機能を持つ商品を多数収録しました。抗ウイルス商品においては、これまでの医療・福祉施設だけでなく、官公庁・教育施設でも採用が拡大しており、継続的な商品の拡充に取り組んでおります。

また、2020年10月に発刊したカーペット見本帳「ロールカーペット総合 コントラクト&ホーム」に収録のラグカーペット「泡雪」、並びに2020年11月に発刊した見本帳「ノンスキッド」に収録の「ジオプレス」は、2020年度グッドデザイン賞を受賞しました。

(ファブリック事業)

ファブリック事業では、2020年9月に医療や福祉、公共施設などの各種施設向けのカーテン見本帳「コントラクトカーテン」を発刊しました。SDGsの達成に貢献する環境に配慮した商品を拡充したほか、各種施設に幅広く対応する機能性や豊富なデザイン、カラーを収録し、医療施設を中心としたニーズに応えました。また、2021年3月に発刊した「ENGLISH DESIGN AGENCY (EDA)」では、Sanderson Design Groupの所有する貴重なデザインアーカイブをもとに、英国人アーティストの感性を、日本の緻密で繊細な技術で表現し、サンゲツオリジナルブランドとして展開しました。

(エクステリアセグメント)

研究開発活動は行っていません。

(海外セグメント)

海外セグメントにおいては、北米市場では、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.が、顧客のニーズに基づく製品開発活動を行っております。開発プロセスにおいては、デザイン開発部署が、多様なアイデアを市場動向やトレンド、品質といった多角的な視点から検証・評価を重ね、製品開発を行っております。当連結会計年度においては、2019年に導入した新たな壁紙生産設備の本格稼働により、生産技術の可能性を広げただけでなく、生産効率性と品質の向上を実現しました。

中国市場では、山月堂(上海)装飾有限公司が、中国のインテリア市場のトレンドにあわせ、当社商品より抜粋したオリジナル見本帳を作成するなど、地域に密着した細やかな開発活動を行っております。

東南アジア市場では、Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.が、各国で共通した見本帳と、各国の市場やニーズに特化した見本帳の二軸での営業活動を行うため、より効果的で機動的な商品ラインアップへの取り組みを進めました。

これらの結果、海外セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は、23百万円となりました。

(スペースクリエーションセグメント)

研究開発活動は行っていません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、インテリアセグメントにおいて当社で省人化・省力化を実現した新たな物流拠点として「関西ロジスティクスセンター」の移転・開設を行ったほか、子会社で工場取得などを行いました。また、エクステリアセグメントにおいては新支店建設を行うなど、グループ全体では4,671百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	計	調整額 (注)3	合計
設備投資金額(百万円)	4,192	198	264	50	4,706	35	4,671

(注)1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

3. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品		合計
本社及び中部支社 (名古屋市中区他)	インテリア	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	4,475	407	8,488 (61,244)	25	135	13,531	367
東京支社 (東京都品川区他)	インテリア スペースクリ エーション	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	1,987	544	1,531 (2,641)	-	109	4,173	202
関西支社 (兵庫県尼崎市他)	インテリア	販売設備 ショールーム	587	0	2,798 (12,892)	-	15	3,401	110
関西支社 (大阪市淀川区)		在庫配送設備	633	1,537	-	-	148	2,319	23
九州支社 (福岡市博多区)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	602	101	2,082 (14,358)	-	17	2,803	83
中国四国支社 (広島市中区他)	"	"	364	46	1,506 (25,462)	-	48	1,965	43
東北支社 ほか2支社、2支店	"	"	893	390	1,000 (11,900)	-	129	2,413	191
岡崎営業所 ほか19営業所	"	販売設備	351	-	562 (1,911)	-	17	931	166

(注)1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 関西ロジスティクスセンター(大阪市淀川区)は主要な設備の中でも金額的重要性が高いため、関西支社の記載を区分しております。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	建物延床面積(㎡)	当連結会計年度支払賃借料 (百万円)
東京支社(東京ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	22,220	564
北関東支社(北関東ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	40,819	520
関西支社(関西ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	43,881	54

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
(株)サングリーン	本社他 (名古屋 市守山区他)	エクステリア	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	347	0	1,311 (14,631)	18	5	1,684	166
フェアートン(株)	本社他 (大阪府吹 田市他)	スペースクリ エーション	統括業務施設 販売設備	13	-	(-)	2	1	17	64
(株)サンゲツヴォー ヌ	本社他 (東京都品 川区他)	インテリア	"	1	-	(-)	-	0	1	23
(株)サンゲツ沖縄	本社他 (沖縄県宜 野湾市他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	0	0	(-)	-	4	5	17
(株)ウェブロック インテリア	本社他 (東京都中 央区他)	"	統括業務施設 製造設備 販売設備 在庫配送設備	1,464	775	1,223 (94,906)	11	133	3,607	193

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 国外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	本社他 (米国オハ イオ州他)	海外	統括業務施設 販売設備 製造設備 在庫配送設備 ショールーム	293	1,954	(-)	135	71	2,454	457
Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.	本社他 (シンガ ポール他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	443	91	(-)	135	-	669	245
山月堂(上海) 裝飾有限公司	本社 (中国上海 市)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	-	0	(-)	-	1	1	9

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,150,000	60,900,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	61,150,000	60,900,000		

(注) 2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年5月31日に自己株式250,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が250,000株減少し、60,900,000株となりました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 6名 当社従業員 256名 子会社取締役及び従業員 72名
新株予約権の数(個)	4,994
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 499,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,839円 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2022年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,843円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2017年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、連結当期純利益の額が63億円（以下、「業績目標」という。）を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、会計方針の変更等の事情により、業績目標の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。

(2) 新株予約権者は、2017年3月31日において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

・新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2015年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 6名
新株予約権の数(個)	173
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,780円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2015年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。

2. 2015年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 2015年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。

決議年月日	2016年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の数(個)	242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,803円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 2015年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。  
2. 2015年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。  
3. 2015年6月18日取締役会決議の(注)3.に同じ。  
4. 2015年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年6月3日 (注) 1	600	68,570	-	13,616	-	20,005
2016年9月30日 (注) 2	500	68,070	-	13,616	-	20,005
2017年5月31日 (注) 3	670	67,400	-	13,616	-	20,005
2017年9月29日 (注) 4	400	67,000	-	13,616	-	20,005
2018年1月31日 (注) 5	950	66,050	-	13,616	-	20,005
2018年5月31日 (注) 6	1,200	64,850	-	13,616	-	20,005
2018年9月28日 (注) 7	1,000	63,850	-	13,616	-	20,005
2019年2月28日 (注) 8	1,000	62,850	-	13,616	-	20,005
2019年7月31日 (注) 9	600	62,250	-	13,616	-	20,005
2020年1月31日 (注) 10	500	61,750	-	13,616	-	20,005
2020年6月30日 (注) 11	600	61,150	-	13,616	-	20,005

- (注) 1. 2016年5月16日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 2. 2016年9月9日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 3. 2017年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 4. 2017年9月8日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 5. 2018年1月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 6. 2018年5月11日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 7. 2018年9月14日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 8. 2019年2月5日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 9. 2019年7月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 10. 2020年1月17日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 11. 2020年6月15日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 12. 2021年5月12日開催の取締役会決議により、2021年5月31日に自己株式250千株の消却を行いました。  
 これにより、発行済株式総数が250千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	26	204	171	2	3,982	4,430	-
所有株式数 (単元)	-	188,427	5,718	64,042	145,532	5	207,486	611,210	29,000
所有株式数の割合(%)	-	30.82	0.93	10.47	23.81	0.00	33.94	100.00	-

- (注) 自己株式836,342株は、「個人その他」に8,363単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。



(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,170	6.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,191	5.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,176	3.60
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082	3.45
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,064	3.42
日比祐市	名古屋市昭和区	1,834	3.04
日比東三	東京都目黒区	1,803	2.99
日比喜雄	東京都世田谷区	1,800	2.98
三輪雅恵	名古屋市昭和区	1,790	2.96
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,767	2.92
計		22,681	37.60

(注) 1 . 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び他の共同保有者2社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されており、このため、株式会社三菱UFJ銀行が保有する2,082千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができない他の共同保有者につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082,700	3.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,861,100	2.82
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	381,300	0.58
計		4,325,100	6.55

2. 2019年12月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年12月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されております。このため、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーは、同日現在では主要株主となっておりますが、同社名義の株式は株主名簿には掲載されておらず、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル, プルトン ストリート 1, タイム アンド ライフ ビル 5 階	7,708,100	12.38
計		7,708,100	12.38

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 836,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,284,700	602,847	-
単元未満株式	普通株式 29,000	-	-
発行済株式総数	61,150,000	-	-
総株主の議決権	-	602,847	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンゲツ	愛知県名古屋市西区幅下一丁目4番1号	836,300	-	836,300	1.36
計		836,300	-	836,300	1.36

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年12月11日)での決議状況 (取得期間2020年12月14日~2021年3月16日)	500,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	279,600	432,912,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	220,400	367,087,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.1	45.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	44.1	45.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月12日)での決議状況 (取得期間2021年5月13日~2021年8月10日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	115,700	180,380,800
提出日現在の未行使割合(%)	76.9	82.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	390	590,730
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	28,292	58,215,845	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	1,236,096,000	250,000	462,927,500
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	836,342	-	702,042	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]の資本政策に基づき、中長期的に持続可能な株主還元策の拡充を行うことを推進し、2020年度より2022年度迄の3年間の総額で総還元性向を略100%とすることを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり58円の配当(うち中間配当29円)を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会決議	1,757	29.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	1,749	29.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実」を社是とし、企業価値の向上を図るため全てのステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的に発展していくことを目指しています。

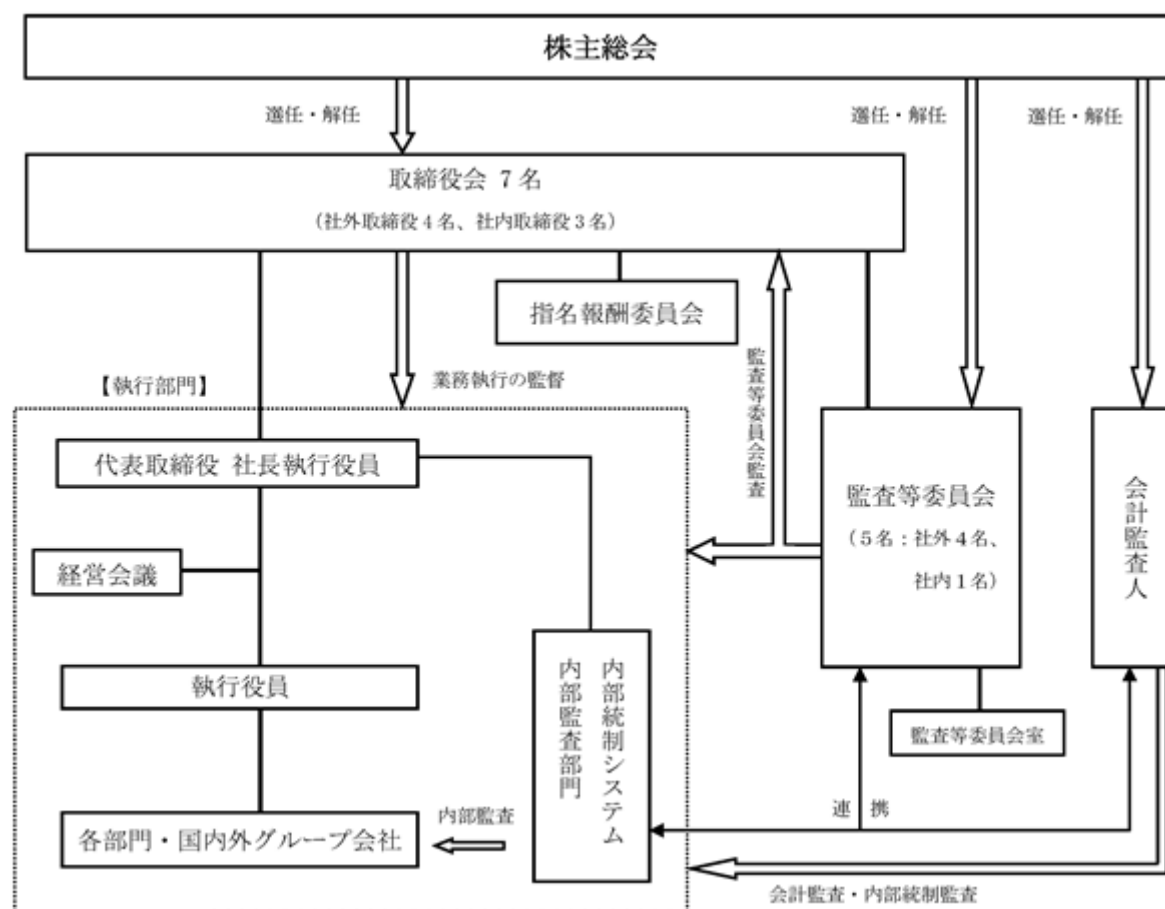
その実現のため、経営の透明性、迅速性、効率性を基盤としたコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しています。

当社は、社外取締役の経営参加による取締役会の監査・監督機能を強化することをねらいとして、監査等委員会設置会社へ移行しています。

このガバナンス体制のもと、更なる企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 会社の機関及び内部統制の体制図



##### ロ. 企業統治の体制の概要

本書提出日におけるコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、取締役は7名（監査等委員5名含む）で、うち4名は監査等委員である社外取締役であります。

##### (1)取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長執行役員 安田正介、取締役執行役員 助川達夫、社外取締役 羽鳥正稔、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、社外取締役 寺田修、取締役 佐々木修二の7名で構成されており、議長は代表取締役社長執行役員 安田正介が務めております。

取締役会は原則として毎月1回開催され、適時に会社の経営情報を共有し、適切な施策を実施しております。執行役員を兼務する取締役および執行役員は、法令、定款、取締役会規則等の社内諸規則に沿って業務執行しております。執行役員を兼務する取締役および執行役員の業務執行に関しては、代表取締役社長執行役員が各人の業務分担を提案し、取締役会において承認しています。なお、執行役員を兼務する取締役および執行役員の選任や報酬については、取締役会の内部組織である指名報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しております。この他に、指名報酬委員会においては、最高経営責任者（CEO）等の後継者の計画策定、経営陣の報酬に関する客観性ある制度等について審議しております。指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役全員、代表取締役社長執行役員で構成され、指名報酬委員会の長である委員長は社外取締役が務めております。

#### (2)監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役 羽鳥正稔、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、社外取締役 寺田修、取締役 佐々木修二で構成されており、委員長は社外取締役 羽鳥正稔が務めております。

監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。

### 八．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を選任しております。監査機能を担う「監査等委員」に取締役として取締役会での議決権が付与されることで、監査・監督機能の強化につながります。また、希少な人材である社外役員を全員取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営の透明性の向上と株主の皆様の視点を踏まえた経営の議論が期待できると判断しております。

また、当社グループの更なる成長とコーポレート・ガバナンス体制の強化に向け、執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

##### 業務の適正を確保するための体制

- 1．当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1)取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
  - (2)社長執行役員を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
  - (3)コンプライアンス担当執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
  - (4)各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
  - (5)経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
  - (6)経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
  - (7)使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## 2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役・執行役員の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2) 取締役・執行役員の職務執行に係る上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

## 3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2) 社長執行役員を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4) 様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

## 4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2) 定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3) 取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4) 執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5) 中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6) 執行役員及び各部署責任者等をもって構成する全社会議を定期的で開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

## 5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

### (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

### (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

### (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

### (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

### 監査等委員会の職務執行を補助する体制

## 1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2) 監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、において同じ。）・執行役員からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

## 2. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員は、取締役会において取締役・執行役員から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、定期的に子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。

(2) 取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自ら又は関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。

(3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を開覧し、必要に応じて取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。

(4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(5) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会又は監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## 3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。

(2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用することができ、この場合の費用は当社が負担する。

## 4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。

(2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。

(3) 監査等委員会は、取締役会又はその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。

(4) 監査等委員会は、社長執行役員及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

## ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

・当社グループは反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は、断固遮断・排除することとしています。

また、「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」及び「リスク管理規定」の趣旨に則り、リスク管理委員会が対応を統括することとし、社内情報連絡を円滑にするとともに関係各部署並びに顧問弁護士とも協調して対応することにしています。

一方、愛知県警、所轄警察署等関連官庁とも連携することをはじめ「愛知県企業防衛対策協議会」への登録等、外部専門機関と連携することなどで必要な情報収集を普段から実施しております。

## ハ. コンプライアンス体制の整備・運用状況

・当連結会計年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、年間のコンプライアンスプログラムを策定し、進捗確認、見直し指示、その他コンプライアンス活動を推進してきました。

・幹部社員を対象に「コンプライアンス研修」を実施しました。

・インテリア事業本部の新任者を対象に「下請法研修」を実施しました。

・新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。

## ニ. リスク管理体制の整備・運用状況

・リスク管理委員会の下に営業・与信リスク、物流リスク、商品開発リスク、在庫・仕入リスク、海外事業リスク、労務管理リスク、環境・災害リスク、情報セキュリティリスクの8部会を設置しております。

・当連結会計年度はリスク管理委員会を4回開催し、各部会で想定したリスクにつき対策を検討しました。

・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。



- ・新型コロナウイルス感染症リスクへの対応について、社長執行役員を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」が中心となり、テレワークの積極的活用による在宅勤務の推進、非常時を含むロジスティクスセンターでの出荷・物流体制の維持、仕入先とのサプライチェーン維持のための連携など事業リスクに備えた対策を実施しました。
- ・上記リスク管理とは別に当社の喫緊な経営リスク 8 項目を抽出し、その中でも最大のリスクを「商品の安定供給」と位置付けて、各部会の立場から「商品の安定供給」がされなくなるリスクと、「商品の安定供給」が出来なくなるリスクについて、その原因の洗い出しとバックアップ体制について議論を開始しました。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は4名以内、監査等委員である取締役を8名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は会社法施行規則第118条第3号の規定に基づく株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について定めておりません。

#### その他コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、金融商品取引法等諸法令及び証券取引所の定める規則を遵守し、情報開示に関する基準において、当社に関する重要な情報についての開示の方針・方法を定めております。同基準に従い、当社に関する財務的・社会的・環境的情報を公正かつ適時、適切に開示しています。ニュースリリース（会社情報、商品情報）やWEBサイトを通じた迅速な情報発信に加え、代表取締役社長執行役員による機関投資家を対象とした決算説明会（年2回）を開催し、説明会の様子を動画配信で広く情報を公開しています。またIRイベントへの出展等のIR活動を通して、株主様をはじめとする全てのステークホルダーに対して、積極的かつ正確で公平な情報開示に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当連結会計年度末の決算説明会につきましては動画配信のみといたしました。また、例年7月に個人株主様向け会社説明会及びショールーム見学会・懇親会を実施し、取締役・執行役員が全員出席し個人株主様との意見交換を行っていましたが、昨年に続き本年も中止といたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	安田正介	1950年3月2日生	2004年4月 三菱商事(株)執行役員機能化学品本部長 2008年4月 同社常務執行役員中部支社長 2012年4月 同社常務執行役員 2012年6月 同社顧問 2012年6月 当社取締役 2014年4月 代表取締役社長 2014年7月 代表取締役社長兼インテリア事業本部長 2016年4月 代表取締役 社長執行役員兼インテリア事業本部長 2016年11月 Koroseal Interior Products Holdings, Inc.取締役会会長(現任) 2017年12月 Goodrich Global Holdings Pte.,Ltd.取締役(現任) 2019年4月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)2	94
取締役 執行役員 管理担当 (社長室・総務・人事・ 経営監査・情報システム) 兼 財務経理部長	助川達夫	1952年5月11日生	1975年4月 三菱商事株式会社入社 1996年11月 同社北京事務所総務経理部長 2004年12月 泰国三菱商事(出向)取締役副社長兼財務経理部長 2009年5月 株式会社サンエス(出向) 専務取締役兼管理本部長 2012年4月 株式会社エム・シー・フーズ(出向) 専務取締役兼管理本部長 2015年4月 当社財務経理部長 2021年4月 執行役員 管理担当(社長室・総務・人事・経営監査・情報システム)兼財務経理部長 2021年6月 取締役 執行役員 管理担当(社長室・総務・人事・経営監査・情報システム)兼財務経理部長(現任)	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	羽鳥正稔	1946年7月24日生	2003年6月 鐘淵化学工業(株)(現 ㈱カネカ)取締役 2005年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2008年4月 同社取締役専務執行役員 2010年6月 同社代表取締役副社長 2014年6月 同社特別顧問 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ㈱カネカ顧問	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浜田道代	1947年11月25日生	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員 2014年6月 首都高速道路(株)社外監査役(現任) 東邦瓦斯(株)社外監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 アイシン精機(株)(現 ㈱アイシン)社外取締役(現任) 2020年6月 東邦瓦斯(株)社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇田川 憲一	1949年4月5日生	2004年6月 東ソー(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社取締役相談役 2016年6月 ㈱山口銀行社外取締役 2018年6月 東ソー(株)名誉顧問 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	寺田 修	1953年4月7日生	2005年6月 清水建設(株) 執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役副社長 2020年6月 同社常任顧問 2021年6月 同社常任顧問退任(予定) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 修二	1955年12月31日生	1979年3月 当社入社 2012年2月 岡山店長 2014年6月 取締役岡山店長 2014年7月 取締役床材事業部長兼マーケティング部長 2015年4月 取締役マーケティング担当兼床材事業部長 2016年4月 取締役 常務執行役員 営業本部長 2019年4月 取締役 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	32
計					132

- (注) 1. 羽鳥正稔、浜田道代、宇田川憲一及び寺田修は、社外取締役であります。
2. 2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、経営の決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化するとともに、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、2021年6月24日現在における執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員	安田 正介
取締役 執行役員 管理担当(社長室・総務・人事・経営監査・情報システム) 兼 財務経理部長	助川 達夫
常務執行役員 営業本部長	吉川 恭伴
執行役員 インテリア事業本部長	金子 義明
執行役員 ロジスティクス本部長	美根 陽介
執行役員 カーテン事業担当 兼 株式会社サンゲツヴォーヌ 代表取締役社長	森田 卓
執行役員 スペースクリエーション担当 兼 株式会社サングリーン 取締役 スペースクリエーション事業本部長	宮本 和紀

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、監査等委員であります。

社外取締役羽鳥正稔氏は、上場会社（鐘淵化学工業株式会社 現：株式会社カネカ）における代表取締役経験者で、会社経営に関する造詣が深いため、選任しております。同氏は、2000年3月から2003年3月まで、当社壁装材及び床材の仕入先である富双合成株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、同社退任後は業務執行には関わっておらず、10年以上が経過しております。また、同氏は同社とは過去10年間に於いて、直接的な取引関係を有しておりません。従ってこれらの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役浜田道代氏は、会社法学者及び元公正取引委員会委員としての高度な専門知識と高い見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役宇田川憲一氏は、上場会社（東ソー株式会社）において海外事業の立上げ・拡大に貢献し、代表取締役経験者として経営に携わるなど豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役寺田修氏は、上場会社（清水建設株式会社）において、国内外での建設事業の拡大に貢献し代表取締役経験者として経営に携わるなど、豊富な経験と高度かつ専門的な見識に加えて建設業界全般に係る高い見識を有するため選任しております。同氏は、2020年6月まで当社の取引先である清水建設株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との取引額は当連結会計年度における連結売上高に対する割合で0.002%に満たない金額であります。従ってこの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、ビジネス、法務、会計などの多様な分野の第一人者から選出し、専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保を期待し、経営の透明性の更なる向上と、株主の視点を踏まえた経営の議論の活発化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っております。

社外取締役の独立性に関する判断基準は、会社法及び上場証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言できる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

また当社は、独自に社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定めております。

現在において、次のいずれにも該当しない者

1. 当社の議決権の5%以上所有する株主またはその業務執行者
2. 当社との取引金額が当社連結売上高の2%以上の取引先及びその子会社の業務執行者
3. 当社の主要借入先（当社グループの借入額が直近事業年度末で当社連結総資産の2%以上の借入先）の業務執行者
4. 当社の会計監査人に所属する公認会計士
5. 当社からの取締役報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該法人・団体に所属する者）
6. 当社から年間100万円以上の寄付を受けている組織の業務執行者
7. 上記1から6の2親等以内の親族

直近過去3年間のいずれかの時点において、上記1から7のいずれにも該当しない者

なお、社外取締役4名は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出を行っております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役4名全員が監査等委員であります。監査等委員会は、会計監査人と連携して本社及び主要な事業所並びに子会社における業務の執行状況及び財産の状況を調査し、報告を求め、財務諸表に対する信頼性の向上のため、四半期に一度定期的に、また必要に応じて会合を開催し、監査計画と結果について状況の共有を図りながら、効果的且つ効率的な監査を実施しております。また、毎月、内部監査部門と内部監査報告会を実施し、内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップに取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・当社は、監査等委員による監査・監督の実効性の向上、内部監査部門を活用した監査の実施により、内部統制の実効性の向上を図っております。
- ・監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。
- ・当社は社外取締役全員が監査等委員であり、取締役会において積極的に意見を述べています。また、内部統制システムを活用した監査を行うことを前提としつつ業務執行取締役等から定期的に報告聴取を行い、会計監査人、経営監査部と連携を図るなど実効的な監査を行っています。
- ・監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりです。
  - 監査等方針及び計画策定
  - 会計監査人の評価（相当性判断）
  - 会計監査人報酬の同意
  - 海外子会社等の往査報告、課題抽出など
- ・当社は当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	監査等委員会開催回数	出席回数（出席率）
那須 國宏	12回	12回（100%）
羽鳥 正稔	12回	12回（100%）
浜田 道代	12回	12回（100%）
宇田 川 憲一	12回	12回（100%）
佐々木 修二(常勤)	12回	12回（100%）

- ・当連結会計年度において、常勤監査等委員は以下の監査活動を行い、社外監査等委員と共有、連携しております。

区分	監査活動内容
(1)重要会議出席	・取締役会、経営会議、事業課題検討会議、各委員会への出席及び意見など陳述
(2)意見交換及びヒアリング	・代表取締役はじめ各執行役員、部署長との意見交換及びヒアリング
(3)各部署往査	・各部署への往査（階層別のヒアリングも実施）
(4)関係会社監査	・各社監査役報告による課題発見と実状把握 ・連結経営課主催の関係会社監査役連絡会による情報共有 ・往査及びヒアリング（海外子会社含む）
(5)重要書類の閲覧	・稟議書、重要な契約書、各議事録、週間報告書などの閲覧
(6)社外取締役である監査等委員との連携	・社内重要会議参加、議事録回覧、往査活動及び意見交換会参加 ・月次監査記録などによる情報共有
(7)会計監査人との連携	・四半期レビュー報告会実施による課題発見と会社法監査意見形成の注視 ・監査立会（往査、棚卸など） ・監査計画の進捗状況・監査品質・独立性確認 ・再任の適否に関する相当性判断 ・K A Mへの対応状況の確認及び課題の共有
(8)経営監査部との連携	・月次定期的報告会実施及び監査記録確認 ・監査等委員会への四半期毎の報告 ・往査同行
(9)期末監査	・定例事項と期間発生事項の監査 ・株主総会提出議案及び事業報告及び計算書類の適法性・適正性の監査 ・取締役業務執行確認書に基づく監査

#### 内部監査の状況

- ・内部監査については、監査課が設けられており、2名の担当者による社内監査の結果及び改善計画が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。また、内部統制課を設け、3名の担当者が内部統制の推進、有効性の向上に努めるとともに、内部統制の整備及び運用状況の評価が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。
- ・監査課による監査（支社、営業所、本社各部、子会社）及び、内部統制課による監査（全社統制、IT統制、決算プロセス、購買プロセス、各支社業務プロセス、子会社）を実施し、社長執行役員、監査等委員に監査報告書を提出しました。監査で指摘された事項については、都度、対策を進めています。
- ・当連結会計年度、内部統制委員会を4回開催し、内部統制監査の状況を報告・議論し、その結果を会計監査人に報告しています。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

5年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士

山中鋭一、西村智洋

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等6名、その他11名であり、独立の立場から、会計監査及び内部統制監査を受けております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の選解任及び不再任の議案の決定権行使に関する方針」を定め、会計監査人の在任期間を原則最大10年間としております。PwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、監査等委員会で定めた「会計監査人候補選定要領」に従い、複数の候補者を評価した結果、同監査法人が求められる独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性、監査報酬の水準等総合的に優位であると評価され、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の監査の相当性判断について、関係各部署にヒアリングの上、監査等委員会で制定した「会計監査人の選解任及び不再任等の議案決定権行使に関する方針」に基づき毎年評価を実施しております。具体的には以下に基づき監査等委員会で評価を実施しています。

- (1) 監査等委員による会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト
- (2) 会計監査人による確認書
- (3) 財務経理部及び経営監査部からの会計監査人再任に関する意見聴取

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	0	70	-
連結子会社	-	-	-	-
計	73	0	70	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、海外連結子会社に関するアドバイザー業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	7
連結子会社	31	0	25	0
計	31	3	25	7

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告委託料であります。

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告委託料であります。



#### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるGoodrich Global Holdings Pte.,Ltd.は、Moore Stephensに対して7百万円、Ernst&Youngに対して7百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるGoodrich Global Holdings Pte.,Ltd.は、Ernst&Youngに対して7百万円、Moore Stephensに対して6百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

#### ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえで、妥当と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

#### ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査報酬同意については、執行部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画等と報酬の妥当性、適切性を検証した上で同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および執行役員の報酬体系および報酬制度

イ．報酬体系

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬は、表1のとおり基本報酬（各事業年度の事業に対する各人の貢献を指名報酬委員会が評価し、倍率を0.85～1.25の間で決定し、金額を決定する。）、業績連動報酬（各事業年度の自己資本利益率（ROE）の達成の程度に連動する。）、譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）の3本立てで構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者および監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

表1

	取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員	取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者	監査等委員である取締役
基本報酬			
業績連動報酬		-	-
譲渡制限付株式報酬		-	-

ロ．報酬制度

各報酬等の内容は表2のとおりであります。

表2

基本報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の基本報酬は、指名報酬委員会で各人の当該年度の実績および事業への貢献により評価を行い、その評価を倍率0.85～1.25の間で決定し、その評価倍率および役位別乗率を標準基本報酬に乗じて算出しており、算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式）  <math display="block">\text{基本報酬} = \text{標準基本報酬} \times \text{貢献評価倍率} \times \text{各役位別乗率}</math> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準基本報酬 = 15,000（千円）/年</li> <li>貢献評価倍率 = 当該年度の貢献度評価に応じて0.85～1.25で決定</li> <li>各執行役員 役位別乗率（基本報酬）（グラフ1参照）</li> </ul> <p>・取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者および監査等委員である取締役においては、職責等に応じて個別に支給額を決定しております。</p> <p>・固定報酬は在任中に毎月支給しております。</p> </p>
業績連動報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の業績連動報酬は、当該事業年度の連結当期純利益を連動指標とし、資本効率の向上を単年度ベースで実現することを目的に支給しております。業績連動報酬額の算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式）  <math display="block">\text{業績連動報酬} = \text{執行役員1人当たりのベース単価} \times \text{各役位別乗率}</math> <ul style="list-style-type: none"> <li>執行役員1人当たりのベース単価（表3参照）</li> <li>各執行役員 役位別乗率（業績連動報酬）（グラフ1参照）</li> </ul> <p>・業績連動報酬は事業年度終了後の株主総会翌日に年1回支給しております。</p> <p>・連結当期純利益が一定の基準を下回った場合は不支給となります。</p> </p>

譲渡制限付株式報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の譲渡制限付株式報酬は、株主の皆さまと価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、現在の中期経営計画期間に適用される株式数を決定、これを支給しております。役位別の譲渡制限付株式（株数）は、執行役員標準株数に役位別乗率を乗じて決定しており、その算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式）  <math display="block">\text{譲渡制限付株式報酬（株数）} = \text{執行役員標準株数} \times \text{各役位別乗率}</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行役員標準株数 = 2,500株</li> <li>・各執行役員 役位別乗率（譲渡制限付株式報酬）（グラフ1参照）</li> </ul> <p>・譲渡制限期間は割当てを受けた日より30年間とし、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任等を条件として譲渡制限を解除するものとします。</p> <p>・付与数は役位に応じて決定するものとし、在任中に付与しております。</p>
-----------	---

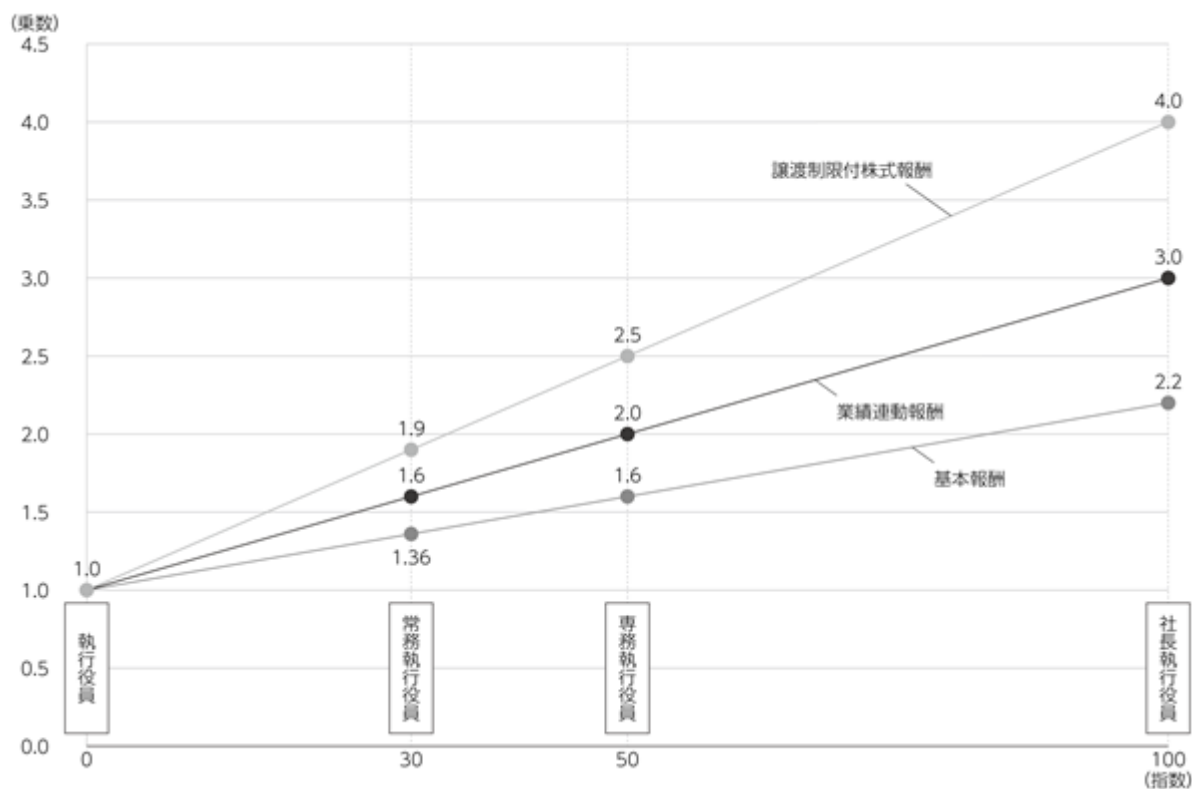
#### 八．業績連動報酬に関する事項

##### （a）業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の各報酬は、金額および株数に乗数を掛けたものとなり、その乗数はグラフ1のとおりであります。各役位別の乗数は役位が上位になるに従い、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の比率が高くなるように設計するものとします。

報酬の構成割合は、各人の貢献度評価、連動指標である当該事業年度の会社業績（連結当期純利益（ROE））と役位に応じて異なり、53ページグラフ2のとおり、連結純利益85.5億円（ROE9.0%）の場合においては、およそ基本報酬41～51%、業績連動報酬35～39%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値13～20%で構成することとなります。

グラフ1 各役位別乗数（報酬別）



(b) 業績連動報酬の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の算定方法は以下のとおりとなります。

（算定方法）

1. 算定指標

連結会計年度における連結当期純利益とする。

2. 支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は1億円とする。

3. 算定式（業績連動報酬の額の決定方法）

各取締役の利益連動給与の算定式は連結当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動報酬額} = 1 \text{人当たりのベース単価} \times \text{各役位別乗率}$$

表3 1人当たりのベース単価

連結当期純利益(ROE)(注)	ベース単価 (X = 連結当期純利益)
28.5億円以下 (ROE3.0%以下)	0円
28.5億円超～47.5億円以下 (ROE3.0%超～5.0%以下)	$(X - 28.5\text{億円}) \times 0.15\%$
47.5億円超～76億円以下 (ROE5.0%超～8.0%以下)	$(47.5\text{億円} - 28.5\text{億円}) \times 0.15\% + (X - 47.5\text{億円}) \times 0.20\%$
76億円超 (ROE8.0%超)	$(47.5\text{億円} - 28.5\text{億円}) \times 0.15\% + (76\text{億円} - 47.5\text{億円}) \times 0.20\% + (X - 76\text{億円}) \times 0.22\%$

(注) 自己資本 = 950億円をベースに各ROEにて基準となる各連結当期純利益を計算

表4 各取締役 役位別乗率

役位	役位別乗率
社長執行役員	3
専務執行役員	2
常務執行役員	1.6
執行役員	1

(c) 業績連動報酬に係る指標の選択理由

事業の効率性を示す重要な指標であることから自己資本利益率（ROE）の目標値を設定しており、自己資本950億円を前提として、中期経営計画におけるROEの目標値9.0%達成に必要な連結当期純利益を指標としております。

(d) 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結当期純利益45億円であり、実績は47.8億円であります。

表5

	連結当期純利益		報酬総額に占める 業績連動報酬の割合
	予想値	実績値	
前事業年度（2020年3月期）	57億円	14.3億円	0%
当事業年度（2021年3月期）	（注1）23億円	47.8億円	（注2）13～15%
	45億円		

(注) 1. 2020年5月19日公表値であります。なお、2021年2月3日に45億円に上方修正しております。

2. 2021年5月11日の終値をもとに算出した割合であります。

## 二．非金銭報酬等の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。割当ての際の条件等は「口．報酬制度」に記載のとおりであります。なお、当事業年度中に職務執行の対価として取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対し12,500株を交付しております。

### ホ．株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において年額4億円以内と決議しており、また、別枠で2017年6月23日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額1億2,000万円以内かつ発行または処分される当社普通株式の総数60,000株以内（年間）と決議しております。当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

### ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### （a）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

#### （b）決定方針の内容の概要

##### ．基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬額については、監査等委員を構成メンバーとする指名報酬委員会に報酬案を提出することで定期的なモニタリングを実施しつつ、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定することとしております。指名報酬委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬がそれぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機づけとなっているかなどの観点から慎重な検討を行います。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者の報酬は、基本報酬のみとします。

##### ．基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員においては、役位・業績等を考慮した上で、貢献度により個人評価を決定します。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者においては、職責等に応じて個別に支給額を決定します。

##### ．業績連動報酬等の業績指標の内容・報酬の額または算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、当該事業年度の連結当期純利益を指標とし、当該事業年度の執行役員の役位に応じ、算定式によりベース単価を算出し、これに役位別乗率を乗じた額を業績連動報酬として支給するものとします。

##### ．非金銭報酬等の内容・報酬の額もしくは数または算定方法の決定に関する方針

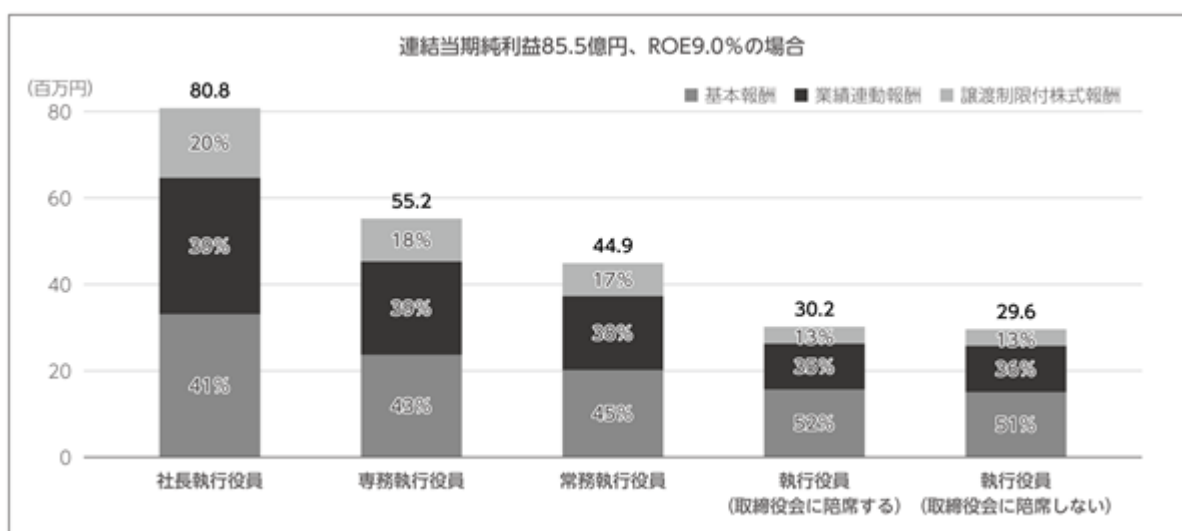
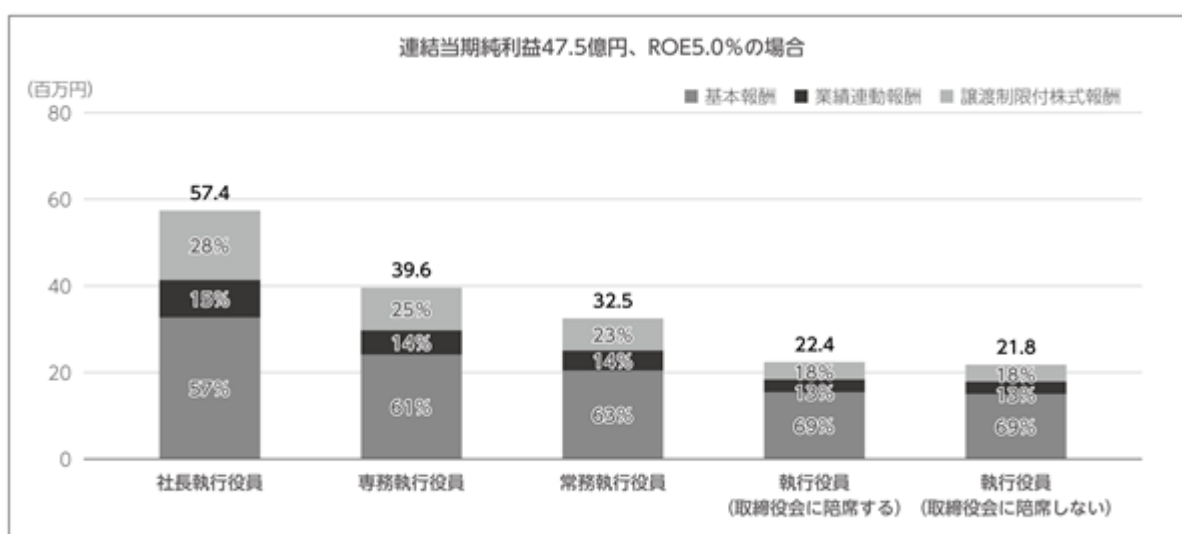
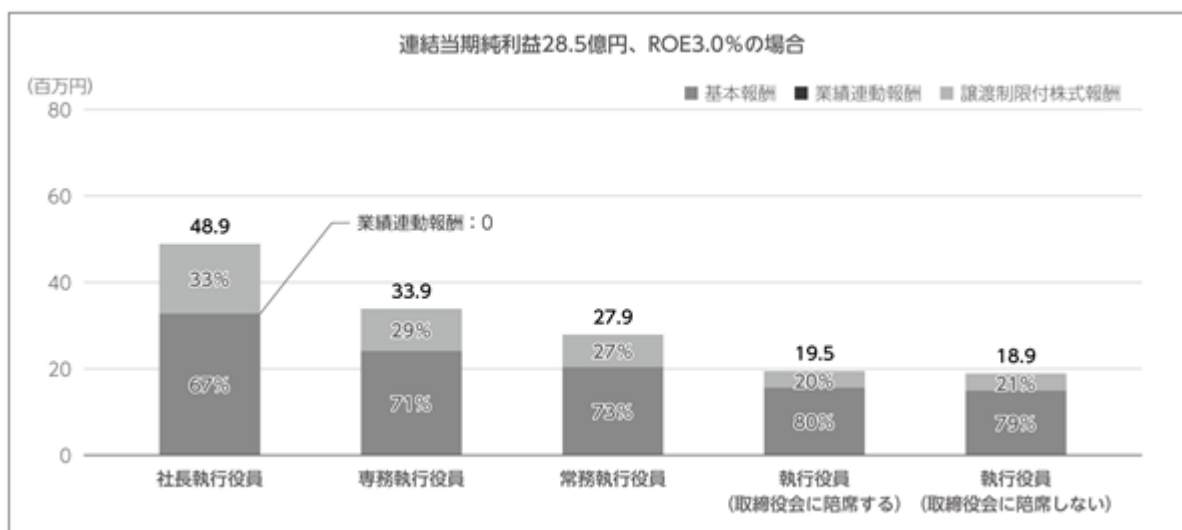
株主の皆さまと価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は割当てを受けた日より30年間とし、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任等を条件として譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。

##### ．報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の各報酬は、金額および株数に乗数を掛けたものとなり、その乗数はグラフ1のとおりであります。各役位別の乗数は役位が上位になるに従い、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の比率が高くなるように設計するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬総額および構成割合は、各人の貢献度評価、連動指標である当該事業年度の会社業績（連結当期純利益（ROE））と当該事業年度の役位に応じて異なり、連結当期純利益（ROE）が、28.5億円（3.0%）、47.5億円（5.0%）、85.5億円（9.0%）の場合、グラフ2のとおりとなります。

グラフ2 役位別 報酬総額と構成割合



・報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

各報酬の時期及び条件の決定に関する方針は次のとおりであります。

- ・基本報酬は、月例の固定金銭報酬として在任中に毎月支給する。
- ・業績連動報酬は、事業年度終了後の株主総会翌日に年1回支給する。
- ・譲渡制限付株式報酬は、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、在任中、指名報酬委員会で審議し、取締役会で決議した役位に応じた株数を付与し、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任したこと等を条件として譲渡制限を解除する。

(c) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬

イ．報酬制度

監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみの支給であり、職責等に応じて個別に支給額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬の在り方としてそれが適当であると考えております。

ロ．株主総会の決議に関する事項

報酬限度額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみで、年額8,000万円以内と決議しております。決議当時の対象となる取締役の員数は5名であります。

ハ．報酬の決定方法

監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員報酬の審議・決定に係る事項

(指名報酬委員会の活動状況)

当事業年度の指名報酬委員会は10回開催し、主に以下の内容について審議しております。

- ・次年度の取締役会構成メンバーおよび経営執行体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の貢献度評価
- ・役員報酬制度の在り方、報酬水準の妥当性

(指名報酬委員会の構成)

指名報酬委員会は4名の社外取締役（監査等委員）と1名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者で構成されており、委員長は社外取締役（監査等委員）が務めております。

同委員会の構成は次のとおりであります。

(2021年6月24日現在)

氏名	役位	委員在任期間
浜田道代	社外取締役（監査等委員）委員長	5年
羽鳥正稔	社外取締役（監査等委員）	5年
宇田川憲一	社外取締役（監査等委員）	2年
寺田修	社外取締役（監査等委員）	0年
安田正介	代表取締役 社長執行役員	5年

(注) 委員在任期間は1年未満の期間を切り捨てた年数を記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	87	51	11	23	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	20	-	-	1
社外役員	42	42	-	-	4

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く) 2名及び取締役(監査等委員) 5名であります。

2. 譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的では株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上、新たに関係を強化すべき企業、また取引先として継続して関係を強化すべき企業などの観点から総合的に判断し中長期的に保有する政策保有株式を決めております。保有株式については毎年、保有にかかるコストとリターンを確認し、中長期的に保有意義がなくなったと判断した場合には株式の売却を行う方針であり、取締役会で報告しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	387
非上場株式以外の株式	28	7,723

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	4,419	株式取得による子会社化及び完全子会社化、海外現地法人設立
非上場株式以外の株式	3	2	持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	1	376

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
リゾートトラスト(株)	865,520	865,520	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,599	913		
住友不動産(株)	408,000	408,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,593	1,075		
ウェーブロックホールディングス(株)	1,960,000	-	業務提携を解消したため、売却を予定しております。（注）2	無
	1,454	-		
東海旅客鉄道(株)	70,000	70,000	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	1,158	1,212		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,350	1,090,350	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	645	439		
大東建託(株)	20,565	20,483	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）持株会を通じた取得	無
	263	206		
名工建設(株)	225,643	225,643	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）1	有
	243	223		
(株)十六銀行	94,000	94,000	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	207	177		
(株)名古屋銀行	39,058	39,058	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	123	102		
ダイニック(株)	66,000	66,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	54	50		
(株)大垣共立銀行	24,000	24,000	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	53	52		
(株)ヤマナカ	71,650	71,650	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	有
	52	40		
共和レザー(株)	60,000	60,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	45	43		
スターツコーポレーション(株)	15,000	15,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）1	無
	43	30		
(株)御園座	18,000	18,000	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	40	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	3,477	3,477	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	29	22		
(株)スペース	26,136	26,136	(保有目的) 当社商品の販売促進 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	25	28		
東建コーポレーション(株)	2,000	2,000	(保有目的) 当社商品の販売促進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	21	15		
(株)中京銀行	12,264	12,264	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	21	26		
第一生命ホールディングス(株)	7,900	7,900	(保有目的) 取引生保との関係強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	15	10		
(株)サーラコーポレーション	18,759	17,746	(保有目的) 当社商品の販売促進 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 持株会を通じた取得	無
	11	9		
(株)AVANTIA	7,200	7,200	(保有目的) 当社商品の販売促進 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	6	4		
イオンモール(株)	2,122	1,318	(保有目的) 当社商品の販売促進 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 持株会を通じた取得	無
	4	1		
インターライフホールディングス(株)	13,000	13,000	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	3	2		
ロンシール工業(株)	1,303	1,303	(保有目的) 仕入先との関係強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1	2		
三菱地所(株)	630	630	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	1	1		
AMGホールディングス(株)	1,200	1,200	(保有目的) 当社商品の販売促進 (定量的な保有効果) (注) 1、3	無
	1	0		
明和地所(株)	1,000	1,000	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	0	0		

(注) 1 . 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は事業年度毎に政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有を継続する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 . 前事業年度では関係会社株式でありましたが、当事業年度において業務提携解消に伴い保有株式の一部を売却したため、当事業年度末では特定投資株式となっております。

3 . AMGホールディングス(株)は2021年4月に(株)エムジーホームより商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修等に参加するほか、監査法人等の主催する研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	30,756	25,719
受取手形及び売掛金	34,751	30,735
電子記録債権	12,318	14,248
有価証券	4,125	300
商品及び製品	15,083	14,267
仕掛品	481	345
原材料及び貯蔵品	1,938	2,497
その他	1,616	1,861
貸倒引当金	481	506
流動資産合計	100,591	89,469
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	30,927	33,904
減価償却累計額	19,921	21,432
建物及び構築物（純額）	11,006	12,472
機械装置及び運搬具	12,782	17,660
減価償却累計額	9,409	11,809
機械装置及び運搬具（純額）	3,373	5,850
工具、器具及び備品	3,758	4,972
減価償却累計額	3,040	4,133
工具、器具及び備品（純額）	717	838
土地	19,418	20,634
リース資産	911	971
減価償却累計額	438	643
リース資産（純額）	472	328
建設仮勘定	684	391
有形固定資産合計	35,673	40,516
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,647	2,354
のれん	40	1,684
商標権	5,797	5,476
その他	747	607
無形固定資産合計	9,233	10,122
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 10,222	1 10,502
長期貸付金	10	-
繰延税金資産	4,938	5,233
その他	3,481	3,097
貸倒引当金	49	114
投資その他の資産合計	18,603	18,717
<b>固定資産合計</b>	63,509	69,356
<b>資産合計</b>	164,101	158,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	12,235	12,755
電子記録債務	13,583	13,871
短期借入金	1,457	1,169
1年内返済予定の長期借入金	11,383	6,092
リース債務	180	140
未払法人税等	2,283	1,439
賞与引当金	1,960	1,794
役員賞与引当金	-	29
製品保証引当金	663	455
資産除去債務	28	-
その他	6,925	6,042
流動負債合計	50,701	43,790
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,638	8,660
リース債務	144	82
繰延税金負債	1,878	1,773
役員退職慰労引当金	28	34
退職給付に係る負債	8,183	9,184
資産除去債務	630	1,053
長期末払金	2	2
その他	676	584
固定負債合計	19,182	21,375
<b>負債合計</b>	<b>69,883</b>	<b>65,165</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,000	19,773
利益剰余金	62,853	61,387
自己株式	2,440	1,579
株主資本合計	94,028	93,196
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	492	1,849
繰延ヘッジ損益	22	0
為替換算調整勘定	204	120
退職給付に係る調整累計額	1,503	1,564
その他の包括利益累計額合計	784	163
新株予約権	83	76
非支配株主持分	889	223
<b>純資産合計</b>	<b>94,217</b>	<b>93,660</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>164,101</b>	<b>158,826</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	161,265	145,316
売上原価	108,340	97,676
売上総利益	52,925	47,640
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	8,685	8,522
見本帳費	3,169	2,754
貸倒引当金繰入額	102	216
給料及び手当	12,381	12,184
賞与引当金繰入額	1,704	1,485
役員賞与引当金繰入額	-	29
退職給付費用	1,001	973
製品保証引当金繰入額	176	143
その他	1 16,639	1 14,914
販売費及び一般管理費	43,656	40,938
営業利益	9,268	6,701
営業外収益		
受取利息	16	31
受取配当金	137	130
不動産賃貸料	25	30
持分法による投資利益	296	82
その他	274	222
営業外収益合計	751	497
営業外費用		
支払利息	116	100
不動産賃貸費用	1	1
為替差損	15	31
自己株式取得費用	5	0
その他	38	22
営業外費用合計	176	156
経常利益	9,844	7,042
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 13
投資有価証券売却益	2	-
関係会社株式売却益	162	-
新株予約権戻入益	0	7
助成金収入	-	6 267
特別利益合計	166	288
特別損失		
固定資産売却損	3 4	3 3
固定資産除却損	4 79	4 71
関係会社株式売却損	-	233
減損損失	5 5,948	5 57
その他	2	1
特別損失合計	6,035	367
税金等調整前当期純利益	3,974	6,963
法人税、住民税及び事業税	3,416	2,415
法人税等調整額	855	135
法人税等合計	2,561	2,280
当期純利益	1,412	4,683
非支配株主に帰属する当期純損失( )	19	97
親会社株主に帰属する当期純利益	1,432	4,780

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,412	4,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,793	1,349
繰延ヘッジ損益	81	22
為替換算調整勘定	220	601
退職給付に係る調整額	69	64
持分法適用会社に対する持分相当額	9	60
その他の包括利益合計	2,035	721
包括利益	622	5,404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	592	5,527
非支配株主に係る包括利益	30	123



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,000	67,171	2,889	97,897
当期変動額					
剰余金の配当			3,482		3,482
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,432		1,432
自己株式の取得				1,976	1,976
自己株式の処分			0	48	48
自己株式の消却			2,286	2,286	-
新株予約権の行使			9	90	80
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
連結範囲の変動			27		27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,318	449	3,869
当期末残高	13,616	20,000	62,853	2,440	94,028

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,303	103	416	1,582	1,241	84	919	100,143
当期変動額								
剰余金の配当								3,482
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,432
自己株式の取得								1,976
自己株式の処分								48
自己株式の消却								-
新株予約権の行使								80
連結子会社株式の取得 による持分の増減								-
連結範囲の変動								27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,811	81	212	78	2,026	0	30	2,057
当期変動額合計	1,811	81	212	78	2,026	0	30	5,926
当期末残高	492	22	204	1,503	784	83	889	94,217

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,000	62,853	2,440	94,028
当期変動額					
剰余金の配当			3,513		3,513
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,780		4,780
自己株式の取得				433	433
自己株式の処分			15	58	42
自己株式の消却			1,236	1,236	-
新株予約権の行使					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		226			226
連結範囲の変動			1,480		1,480
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	226	1,466	860	832
当期末残高	13,616	19,773	61,387	1,579	93,196

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	492	22	204	1,503	784	83	889	94,217
当期変動額								
剰余金の配当								3,513
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,780
自己株式の取得								433
自己株式の処分								42
自己株式の消却								-
新株予約権の行使								-
連結子会社株式の取得 による持分の増減								226
連結範囲の変動								1,480
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,357	22	324	61	948	7	665	275
当期変動額合計	1,357	22	324	61	948	7	665	556
当期末残高	1,849	0	120	1,564	163	76	223	93,660

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,974	6,963
減価償却費	3,064	3,007
減損損失	5,948	57
のれん償却額	586	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	104
賞与引当金の増減額(は減少)	680	307
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	331	488
製品保証引当金の増減額(は減少)	377	208
受取利息及び受取配当金	154	161
支払利息	116	100
為替差損益(は益)	5	13
持分法による投資損益(は益)	296	82
関係会社株式売却損益(は益)	162	233
助成金収入	-	267
売上債権の増減額(は増加)	2,273	3,102
たな卸資産の増減額(は増加)	647	865
仕入債務の増減額(は減少)	234	944
未払消費税等の増減額(は減少)	1,024	636
その他	232	417
小計	16,282	12,722
利息及び配当金の受取額	220	235
助成金の受取額	-	267
利息の支払額	114	99
法人税等の支払額	2,584	3,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,804	9,694
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	429	405
定期預金の払戻による収入	601	632
有価証券の取得による支出	8,125	23,596
有価証券の償還による収入	4,378	27,423
有形固定資産の取得による支出	1,873	4,149
無形固定資産の取得による支出	283	508
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却による収入	5	7
関係会社株式の売却による収入	-	376
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4 2,157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 40	-
保険積立金の積立による支出	21	127
保険積立金の解約による収入	60	250
貸付金の回収による収入	556	-
差入保証金の差入による支出	43	298
差入保証金の回収による収入	223	65
長期前払費用の取得による支出	43	13
その他	52	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,016	2,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	719	693
短期借入金の返済による支出	545	907
長期借入れによる収入	432	7,000
長期借入金の返済による支出	500	13,545
ファイナンス・リース債務の返済による支出	200	191
自己株式の取得による支出	1,981	434
配当金の支払額	3,482	3,471
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	980
その他	80	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,476</b>	<b>11,836</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	57
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>3,308</b>	<b>4,798</b>
現金及び現金同等物の期首残高	26,613	29,922
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 29,922</b>	<b>1 25,124</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

(株)サングリーン

フェアトーン(株)

(株)サンゲツヴォーヌ

(株)サンゲツ沖縄

(株)ウェーブロックインテリア

Koroseal Interior Products Holdings, Inc.

Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.

山月堂(上海)装飾有限公司

当連結会計年度において、新規設立したSangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.、Sangetsu Goodrich (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。また、株式会社ウェーブロックインテリアの株式51%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

当連結会計年度において、ウェーブロックホールディングス株式会社との資本業務提携を解消し、株式を一部売却したことに伴い、同社を持分法適用関連会社から除外いたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)壁装、博多装工(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、山月堂(上海)装飾有限公司、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.、Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.ほか海外子会社14社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他国内5社の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

主として時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、海外子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

フェアートン株式会社において、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の連結会社は工事進行基準を適用する要件を満たす工事がないため、工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（10年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限が到来し流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（2020年3月31日改正）を適用しております。なお、連結注記事項において該当する項目はありません。

## (重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅及び非住宅市場の需要の減少は、住宅市場では回復しつつあるものの、当連結会計年度以降も継続し、2023年3月期に需要が回復すると仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、見積りに用いた仮定は将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループにおける重要な会計上の見積りの内容は以下のとおりであります。

## 固定資産の減損に係る見積り

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
減損損失	57
有形固定資産	40,516
無形固定資産	10,122

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。原則として、事業用資産については支社単位で、遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社の事業用資産については規模や事業内容等を踏まえ、原則として、会社単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、米国の子会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc.及びSangetsu USA, Inc.については米国会計基準に基づき減損の兆候の有無の判定を行い、帳簿価額が回収不能となる兆候がある場合、減損テストを行っております。減損テストにより公正価値が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。当社グループは、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.及びSangetsu USA, Inc.の固定資産のうち、非償却無形資産の評価において、重要な会計上の見積りを用いると認識しております。

評価の対象となる非償却無形資産は、商標権であり、当連結会計年度の連結貸借対照表に5,474百万円計上されています。商標権については、減損の兆候が生じるような状況の変化が生じた場合、減損の兆候判定を行っております。減損の兆候判定において、経済状況や市場環境、会社の経営成績や財務状況等の定性的な要素及び公正価値決定のための重要な情報を総合的に評価した結果、減損の兆候があると判断された場合及び最低年1回、減損テストを実施しております。減損テストでは商標権の公正価値と帳簿価額を比較しております。公正価値の算定は企業結合時に採用した評価モデルを継続適用しております。当社グループが想定する今後の事業計画に基づき、主に商標権が帰属する売上高及び商標権のロイヤリティ料率からロイヤリティ免除法を用いて、公正価値を見積っております。

## (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

公正価値計算のための割引率は、税引後の加重平均資本コスト(WACC)の水準を考慮して設定しております。WACCは決算日現在の米国における実効税率、国債や社債利回り等を勘案して算定しております。当連結会計年度末における割引率は12.5%であります。米国内外の経済状況や金融・資本市場、国際情勢に予期せぬ変化が生じた場合、割引率が著しく変動する可能性があります。

ロイヤリティ免除法による計算においては、主に以下の仮定を用いております。

ロイヤリティ料率は、関連する業種のロイヤリティ料率を参照して設定しております。当連結会計年度末におけるロイヤリティ料率は5.7%であります。商標権に帰属する売上割合は、過去の実績及び今後の事業計画見通しを基に設定しております。当連結会計年度末における商標権に帰属する売上割合は84.1%であります。永続成長率は、米国のGDP成長率見通しを考慮して設定しております。当連結会計年度末における永続成長率は2.0%であります。実効税率は、米国における税率水準を考慮して設定しております。当連結会計年度末における実効税率は25.8%であります。

当連結会計年度において、商標権に係る減損の兆候が確認されたため、減損テストを実施し公正価値を見積りました。減損テストの結果、公正価値が帳簿価額を上回ったことから、当連結会計年度において商標権に係る減損損失は計上していません。

当社グループは、見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りに用いた仮定は将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、将来における結果が異なる可能性があります。



(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、割引率及びロイヤリティ料率を変動させた場合における翌連結会計年度への影響は以下のとおりであります。なお、実際の減損テストにおいては、その他の仮定を含むさまざまな要因が影響するため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響に差異が生じる可能性があります。

	減損損失の新規発生
割引率：1.0%上昇	168百万円計上
ロイヤリティ料率：0.5%低下	171百万円計上

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

#### （表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

#### （連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「新株予約権戻入益」0百万円として組み替えております。

#### （連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,024百万円は「未払消費税等の増減額」、「投資有価証券売却損益」に表示していた2百万円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,004百万円	263百万円

2 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	106百万円	94百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0	-
リース資産	-	3
計	0	13

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	4	-
計	4	3

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	56	45
工具、器具及び備品	4	11
その他	0	0
計	79	71

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
米国オハイオ州	その他	のれん	3,972百万円
米国オハイオ州	顧客関連・技術	無形資産	1,976百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、のれん及び無形資産は米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.における収益性の低下に伴い、当初想定した収益が見込めなくなったため帳簿価額を減額しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
米国オハイオ州	技術	無形資産	46百万円
静岡県駿東郡	事務所	土地	6百万円
静岡県駿東郡	事務所	建物及び構築物	4百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、無形資産は米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.における収益性の低下に伴い、当初想定した収益が見込めなくなったため帳簿価額を減額しております。静岡県駿東郡の土地、建物及び構築物については、株式会社サングリーンにおける支店の移転に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価書に基づく金額から処分費用見込額を減じたものであります。

## 6 助成金収入

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響に関連して各国政府及び自治体等から支給された助成金及び補助金等でありま  
す。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,228百万円	1,603百万円
組替調整額	2	-
税効果調整前	2,231	1,603
税効果額	437	254
その他有価証券評価差額金	1,793	1,349
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	116	31
組替調整額	-	-
税効果調整前	116	31
税効果額	35	9
繰延ヘッジ損益	81	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	220	601
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	280	452
組替調整額	383	404
税効果調整前	103	48
税効果額	33	16
退職給付に係る調整額	69	64
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	60
その他の包括利益合計	2,035	721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	62,850,000	-	1,100,000	61,750,000
合計	62,850,000	-	1,100,000	61,750,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,371,532	979,912	1,166,800	1,184,644
合計	1,371,532	979,912	1,166,800	1,184,644

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,100,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加979,912株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加979,300株、単元未満株式の買取りによる増加612株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,166,800株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,100,000株、新株予約権の行使43,800株、譲渡制限付株式による報酬23,000株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	83
合計		-	-	-	-	-	83

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,752	28.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,730	28.5	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,756	利益剰余金	29.0	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	61,750,000	-	600,000	61,150,000
合計	61,750,000	-	600,000	61,150,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,184,644	279,990	628,292	836,342
合計	1,184,644	279,990	628,292	836,342

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少600,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加279,990株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加279,600株、単元未満株式の買取りによる増加390株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少628,292株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少600,000株、譲渡制限付株式による報酬28,292株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	76
	合計	-	-	-	-	-	76

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,756	29.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,757	29.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,749	利益剰余金	29.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	30,756百万円	25,719百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	834	595
現金及び現金同等物	29,922	25,124

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
自己株式の消却	2,286百万円	1,236百万円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により山田照明株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,860百万円
固定資産	263
流動負債	1,380
固定負債	525
その他(評価差額)	1
株式売却益	162
株式の売却価額	380
現金及び現金同等物	339
差引:売却による収入	40

4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ウェブロックインテリアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,132百万円
固定資産	3,993
のれん	1,650
流動負債	3,833
固定負債	1,859
非支配株主持分	212
連結修正後株式取得価額	1,871
連結修正	525
連結修正前株式取得価額	2,397
現金及び現金同等物	239
差引:取得のための支出	2,157



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,572	2,291
1年超	4,864	12,206
合計	6,436	14,497

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。借入金の使途は主にKoroseal社及びGoodrich社買収の資金を確保するためであり、長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して通貨スワップ取引を実施して返済金額を固定化しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式、国内債券を中心に運用している投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,756	30,756	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,751	34,751	-
(3) 電子記録債権	12,318	12,318	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,675	12,194	1,481
資産計	91,503	90,021	1,481
(1) 支払手形及び買掛金	12,235	12,235	-
(2) 電子記録債務	13,583	13,583	-
(3) 未払法人税等	2,283	2,283	-
(4) 短期借入金	1,457	1,457	-
(5) 長期借入金（1年以内返済含む）	19,021	19,022	1
負債計	48,581	48,582	1
デリバティブ取引(*)	693	693	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,719	25,719	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,735	30,735	-
(3) 電子記録債権	14,248	14,248	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	10,150	10,150	-
資産計	80,854	80,854	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,755	12,755	-
(2) 電子記録債務	13,871	13,871	-
(3) 未払法人税等	1,439	1,439	-
(4) 短期借入金	1,169	1,169	-
(5) 長期借入金（1年以内返済含む）	14,753	14,744	8
負債計	43,989	43,980	8
デリバティブ取引(*)	141	141	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年以内返済含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	672	651

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	30,106	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,751	-	-	-
電子記録債権	12,318	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	3,700	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(外国公社債)	-	-	-	-
(2) その他	300	-	2,000	-
合計	81,177	-	2,000	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	25,719	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,735	-	-	-
電子記録債権	14,248	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（外国公社債）	-	-	-	-
(2) その他	300	2,000	-	-
合計	71,003	2,000	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,457	-	-	-	-	-
長期借入金	11,383	6,006	979	652	-	-
合計	12,840	6,006	979	652	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,169	-	-	-	-	-
長期借入金	6,092	996	7,664	-	-	-
合計	7,262	996	7,664	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,699	3,689	10
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,699	3,689	10
合計		3,699	3,689	10

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,325	1,557	1,767
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,325	1,557	1,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,561	2,325	764
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,234	2,291	57
	小計	3,795	4,617	821
合計		7,121	6,175	946

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額397百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,858	3,062	2,795
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,858	3,062	2,795
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,070	2,246	175
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,221	2,291	70
	小計	4,292	4,538	246
合計		10,150	7,601	2,549

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額387百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	5	2	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	2	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	7	-	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	-	1

### 4. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関係会社株式として保有していたウェーブロックホールディングス株式会社の株式は、当該株式の一部売却により持分法適用の範囲から除外したため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額1,416百万円）に変更しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	元	-	-	-	-
	買建				
	ユーロ	-	-	-	-
	ポンド	-	-	-	-
	通貨スワップ取引				
米ドル受取 円支払	551	-	6	6	
合計		551	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	元	-	-	-	-
	買建				
	ユーロ	-	-	-	-
	ポンド	-	-	-	-
	通貨スワップ取引				
シンガポール ドル受取 円支払	228	228	18	18	
合計		228	228	18	18

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 元	外貨建予定取引	27	-	0
合計			27	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引				
	受取変動 支払固定	1年内返済予定の 長期借入金	11,445	-	562
	受取変動 支払固定	長期借入金	5,067	5,067	169
合計			16,512	5,067	731

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引				
	受取変動 支払固定	1年内返済予定の 長期借入金	5,067	-	79
	受取変動 支払固定	長期借入金	-	-	-
	支払変動	短期貸付金利息	532	-	21
	支払固定	短期貸付金利息	532	-	21
合計			6,132	-	123

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しており、2016年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度または企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度または企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,911百万円	16,385百万円
勤務費用	571	571
利息費用	229	198
数理計算上の差異の発生額	314	1,155
退職給付の支払額	586	561
為替換算調整勘定	55	256
退職給付債務の期末残高	16,385	17,493

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	8,074百万円	8,308百万円
期待運用収益	374	369
数理計算上の差異の発生額	33	703
事業主からの拠出額	241	350
退職給付の支払額	380	368
為替換算調整勘定	35	181
年金資産の期末残高	8,308	9,181

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	271百万円	106百万円
退職給付費用	15	16
退職給付の支払額	4	14
連結除外による減少額	174	-
企業結合による増加額	-	763
退職給付に係る負債の期末残高	106	873

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,620百万円	12,033百万円
年金資産	8,308	9,181
	3,312	2,852
非積立型制度の退職給付債務	4,871	6,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,183	9,184
退職給付に係る負債	8,183	9,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,183	9,184

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	571百万円	571百万円
利息費用	229	198
期待運用収益	374	369
数理計算上の差異の費用処理額	376	389
過去勤務費用の費用処理額	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	15	16
確定給付制度に係る退職給付費用	813	801

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	109	42
合計	103	48

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	31百万円	37百万円
未認識数理計算上の差異	2,088	2,130
合計	2,120	2,168

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	38%	43%
債券	28	25
一般勘定	13	12
その他	21	20
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5～3.2%	0.5～2.4%
長期期待運用収益率	3.5～7.0%	3.0～7.0%
予想昇給率	1.4～9.6%	1.3～9.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度209百万円、当連結会計年度191百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	64	64

2. 権利不行使及び権利不確定による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	0	7

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(監査等委員である者を除く) 6名 当社従業員 256名 当社子会社取締役及び従業員 72名	当社取締役(監査等委員である者を除く) 6名	当社取締役(監査等委員である者を除く) 5名 当社執行役員 2名	当社取締役(監査等委員である者を除く) 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 165名 当社子会社取締役及び従業員 56名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 819,700株	普通株式 29,600株	普通株式 26,700株	普通株式 602,900株
付与日	2015年6月17日	2015年7月13日	2016年7月11日	2017年8月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	(注) 2
対象勤務期間	自 2015年6月17日 至 2017年3月31日	定めておりません。	定めておりません。	自 2017年8月10日 至 2020年3月31日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2022年6月16日	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日	自 2020年7月1日 至 2024年8月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は2020年3月期の当社の連結当期純利益が下記の各号に掲げる金額を超過した場合、当該事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 連結当期純利益が8,000百万円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) 連結当期純利益が9,000百万円を超過した場合：行使可能割合75%

(c) 連結当期純利益が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における連結当期純利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、2020年3月31日において、当社取締役(監査等委員を除外)及び執行役員、従業員並びに当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでは無い。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	583,400
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	583,400
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	499,400	17,300	24,200	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	499,400	17,300	24,200	-

単価情報

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,839	1	1	1,972
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4	1,779	1,802	13

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、2015年5月12日取締役会決議ストック・オプション及び2017年7月14日取締役会決議ストック・オプションが権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、利益剰余金に振り替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の特別利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	90百万円	111百万円
未払事業税	246	249
賞与引当金	478	499
製品保証引当金	189	138
退職給付に係る負債	2,285	2,603
減価償却超過額	459	481
投資有価証券	590	586
税務上の繰越欠損金(注)2	1,424	1,494
その他	1,083	1,419
繰延税金資産小計	6,847	7,584
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	239	177
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	721	739
評価性引当額小計(注)1	960	916
繰延税金資産合計	5,887	6,667
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	460	714
無形資産	163	127
その他	2,203	2,366
繰延税金負債合計	2,826	3,207
繰延税金資産の純額	3,060	3,459
繰延税金負債の純額	-	-

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	55	57	64	40	-	1,207	1,424
評価性引当額	55	57	64	40	-	22	239
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,184	(2)1,184

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,424百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,184百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(3)	8	15	14	46	17	1,391	1,494
評価性引当額	8	15	14	46	17	74	177
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,317	(4)1,317

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金1,494百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,317百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳として独立掲記しておりました繰延税金資産の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「減損損失」に表示していた16百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22	0.88
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.11	0.74
住民税均等割	2.73	1.29
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	1.05
在外子会社の税率差異	8.54	0.02
のれん償却額	3.83	0.02
のれん減損損失	25.78	-
評価性引当額の増減	4.42	1.56
その他	0.28	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.45	32.75

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.

事業の内容 内装材の販売

(2) 企業結合日

2021年1月15日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30%であり、当該取引によりGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、グループ間の連携を強化しつつ、東南アジア市場における更なる成長の実現を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	980百万円
取得原価		980百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

220百万円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウェーブブロックインテリア

事業の内容 壁紙の製造・販売、生活雑貨関連商品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ウェーブブロックインテリアを通じたより安定的・戦略的な壁紙調達実現及び、製販一貫体制の確立による事業の効率化を通じた更なる発展を目的としております。

(3) 企業結合日

2021年3月31日

(4) 企業結合の法的形成

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。



3. 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金及び預金	2,397百万円
連結修正		525百万円
取得原価		1,871百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 164百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,650百万円

なお、発生したのれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,132百万円
固定資産	3,993百万円
資産合計	6,126百万円
流動負債	3,833百万円
固定負債	1,859百万円
負債合計	5,692百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社ごとに取扱商品やサービスが異なっており、「インテリアセグメント」は当社、株式会社サンゲツヴォーン、株式会社サンゲツ沖縄及び株式会社ウェブロックインテリアが、「エクステリアセグメント」は株式会社サングリーンが、「海外セグメント」はKoroseal Interior Products Holdings, Inc.、山月堂(上海)装飾有限公司及びGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.が、「スペースクリエーションセグメント」は当社及びフェアートン株式会社がそれぞれ展開しています。各社はグループとして必要な情報を共有し、販売上の協力体制を取りながら、個々に戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定や業績評価を行っております。

「インテリアセグメント」は壁装材、床材、カーテン等のインテリア商品を、「エクステリアセグメント」は門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を、「海外セグメント」は海外におけるインテリア商品の販売又は製造を、「スペースクリエーションセグメント」はデザインから施工までの空間づくり全体を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「インテリア」、「エクステリア」及び「海外」の3区分から、「インテリア」、「エクステリア」、「海外」及び「スペースクリエーション」の4区分に変更しております。

これは、中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における「次世代事業の収益化」に向けた展開の一環として、内装仕上工事業を担う子会社フェアートン株式会社及び当社のスペースクリエーション事業部を「スペースクリエーション」セグメントとして区分したものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	121,258	16,079	19,804	4,122	161,265	-	161,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	833	2	-	39	876	876	-
計	122,092	16,082	19,804	4,162	162,141	876	161,265
セグメント利益又は損 失( )	9,324	642	932	185	9,219	48	9,268
セグメント資産	149,430	7,134	22,572	1,690	180,827	16,726	164,101
その他の項目							
減価償却費	2,272	40	738	15	3,065	1	3,064
のれん償却額	-	-	572	13	586	-	586
持分法適用会社への 投資額	2,729	-	196	-	2,925	-	2,925
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	745	186	1,314	8	2,255	54	2,200

- (注)1. セグメント利益又は損失( )、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	110,462	14,624	15,034	5,195	145,316	-	145,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,332	1	-	44	1,378	1,378	-
計	111,794	14,626	15,034	5,239	146,695	1,378	145,316
セグメント利益又は損 失( )	7,082	417	985	201	6,715	13	6,701
セグメント資産	147,370	7,258	18,663	1,991	175,284	16,458	158,826
その他の項目							
減価償却費	2,317	40	642	9	3,010	2	3,007
のれん償却額	-	-	4	-	4	-	4
持分法適用会社への 投資額	-	-	184	-	184	-	184
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,192	198	264	50	4,706	35	4,671

- (注)1. セグメント利益又は損失( )、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
141,461	15,667	826	3,309	161,265

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
130,190	11,923	663	2,539	145,316

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	全社・消去	合計
減損損失	-	-	5,948	-	-	5,948

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	全社・消去	合計
減損損失	-	11	46	-	-	57

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	572	13	-	586
当期末残高	-	-	40	-	-	40

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	4	-	-	4
当期末残高	1,650	-	34	-	-	1,684

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等  
重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
関連 会社	ウェーブロッ クホールディ ングス(株)	東京都 中央区	2,185	インテリア、 合成繊維製網等 の製造販売	(所有) 直接25.11	当社壁紙の 製造	子会社の 株式取得	2,397	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当連結会計年度においてウェーブロックホールディングス株式会社との資本業務提携を解消し、当社からの役員派遣を取りやめるとともに所有株式を19.94%まで売却したことに伴い、同社を持分法適用関連会社から除外いたしました。

(注) 2. 2021年3月31日にウェーブロックホールディングス株式会社より株式会社ウェーブロックインテリアの株式51.0%を取得し、子会社化いたしました。取引金額については、独立第三者機関が算定した企業価値評価に基づき、当社から提示した金額とウェーブロックホールディングス株式会社から提示された金額とを協議し決定しています。株式取得に関する詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(3) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

重要な取引はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,539円56銭	1,547円92銭
1株当たり当期純利益	23円56銭	78円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23円52銭	78円92銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,217	93,660
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	972	299
(うち新株予約権(百万円))	(83)	(76)
(うち非支配株主持分(百万円))	(889)	(223)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	93,244	93,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	60,565	60,313

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,432	4,780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,432	4,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,803	60,528
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	83	41
(うち新株予約権(千株))	(83)	(41)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元拡大を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

(1)取得する株式の種類

当社普通株式

(2)取得する株式の総数

500,000株(上限)

(2021年4月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.82%)

(3)株式取得価額の総額

10億円(上限)

(4)取得期間

2021年5月13日から2021年8月10日まで

(5)取得方法

証券会社の投資一任方式による買付

3. 自己株式の消却の内容

(1)消却する株式の種類

当社普通株式

(2)消却する株式の総数

250,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.40%)

(3)消却日

2021年5月31日

(4)消却後の発行済株式総数

60,900,000株



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,457	1,169	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,383	6,092	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	180	140	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,638	8,660	0.6	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	144	82	-	2022年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,803	16,145	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	996	7,664	-	-
リース債務	53	11	6	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,257	69,540	106,939	145,316
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,539	2,893	5,075	6,963
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,069	1,975	3,446	4,780
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.65	32.61	56.90	78.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.65	14.96	24.29	22.09

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	25,828	19,235
受取手形	11,923	8,330
電子記録債権	1 12,365	1 14,318
売掛金	1 16,218	1 15,664
有価証券	3,999	300
商品及び製品	12,347	11,430
仕掛品	374	95
原材料及び貯蔵品	1,242	1,684
短期貸付金	1 1,020	1 3,239
その他	1 1,273	1 1,466
貸倒引当金	123	147
流動資産合計	86,470	75,616
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	9,606	9,727
構築物	211	185
機械及び装置	1,838	2,869
車両運搬具	18	159
工具、器具及び備品	577	621
土地	18,099	18,099
リース資産	48	25
建設仮勘定	14	171
有形固定資産合計	30,415	31,859
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,522	2,220
その他	70	70
無形固定資産合計	2,593	2,290
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,062	10,032
関係会社株式	14,077	16,644
長期貸付金	1 1,644	1 2,565
繰延税金資産	2,779	2,613
保険積立金	1,271	741
差入保証金	1,047	1,263
その他	595	560
貸倒引当金	26	113
投資その他の資産合計	28,452	34,308
<b>固定資産合計</b>	61,460	68,458
<b>資産合計</b>	147,930	144,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	11,922	11,662
買掛金	8,823	1 8,924
1年内返済予定の長期借入金	11,383	6,092
リース債務	29	22
未払金	1 2,411	1 2,371
未払法人税等	2,024	1,105
賞与引当金	1,591	1,354
役員賞与引当金	-	29
製品保証引当金	663	455
資産除去債務	28	-
その他	2,687	1,588
流動負債合計	41,564	33,606
固定負債		
長期借入金	7,638	8,660
リース債務	23	5
退職給付引当金	4,905	5,285
資産除去債務	630	1,004
通貨スワップ	168	18
長期未払金	0	0
長期預り金	490	549
固定負債合計	13,856	15,523
負債合計	55,420	49,130
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金		
資本準備金	20,005	20,005
資本剰余金合計	20,005	20,005
利益剰余金		
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	57,317	57,601
別途積立金	60,400	50,000
繰越利益剰余金	3,082	7,601
利益剰余金合計	60,721	61,005
自己株式	2,440	1,579
株主資本合計	91,902	93,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	501	1,820
繰延ヘッジ損益	22	0
評価・換算差額等合計	524	1,820
新株予約権	83	76
純資産合計	92,510	94,944
負債純資産合計	147,930	144,074

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,121,521	1,111,255
売上原価	1,179,790	1,173,134
売上総利益	41,731	38,121
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	8,155	8,030
見本帳費	2,551	2,254
貸倒引当金繰入額	63	114
給料及び手当	7,248	7,317
賞与引当金繰入額	1,591	1,354
役員賞与引当金繰入額	-	29
退職給付費用	850	883
製品保証引当金繰入額	176	143
賃借料	2,485	2,500
減価償却費	2,270	2,306
その他	7,232	6,472
販売費及び一般管理費合計	32,498	31,121
営業利益	9,233	7,000
営業外収益		
受取利息及び配当金	706	286
その他	248	143
営業外収益合計	955	430
営業外費用		
支払利息	54	70
自己株式取得費用	5	0
為替差損	0	5
その他	24	13
営業外費用合計	85	90
経常利益	10,103	7,339
特別利益		
固定資産売却益	20	29
投資有価証券売却益	2	-
関係会社株式売却益	-	8
助成金収入	-	555
新株予約権戻入益	0	7
特別利益合計	3	81
特別損失		
関係会社株式評価損	67,623	666
固定資産除売却損	3,414	3,470
投資有価証券売却損	-	1
関係会社株式売却損	86	0
特別損失合計	7,723	139
税引前当期純利益	2,382	7,281
法人税、住民税及び事業税	3,061	2,298
法人税等調整額	245	65
法人税等合計	2,816	2,232
当期純利益又は当期純損失( )	433	5,049

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	3,129	66,933	2,889	97,665	
当期変動額										
剰余金の配当						3,482	3,482		3,482	
別途積立金の取崩									-	
当期純損失（ ）						433	433		433	
自己株式の取得								1,976	1,976	
自己株式の処分						0	0	48	48	
自己株式の消却						2,286	2,286	2,286	-	
新株予約権の行使						9	9	90	80	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,212	6,212	449	5,763	
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	3,082	60,721	2,440	91,902	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	2,264	103	2,368	84	100,118
当期変動額					
剰余金の配当					3,482
別途積立金の取崩					-
当期純損失（ ）					433
自己株式の取得					1,976
自己株式の処分					48
自己株式の消却					-
新株予約権の行使					80
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,762	81	1,843	0	1,844
当期変動額合計	1,762	81	1,843	0	7,607
当期末残高	501	22	524	83	92,510

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	3,082	60,721	2,440	91,902
当期変動額									
剰余金の配当						3,513	3,513		3,513
別途積立金の取崩					10,400	10,400	-		-
当期純利益						5,049	5,049		5,049
自己株式の取得								433	433
自己株式の処分						15	15	58	42
自己株式の消却						1,236	1,236	1,236	-
新株予約権の行使									-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	10,400	10,684	284	860	1,145
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	50,000	7,601	61,005	1,579	93,047

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	501	22	524	83	92,510
当期変動額					
剰余金の配当					3,513
別途積立金の取崩					-
当期純利益					5,049
自己株式の取得					433
自己株式の処分					42
自己株式の消却					-
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,318	22	1,296	7	1,288
当期変動額合計	1,318	22	1,296	7	2,433
当期末残高	1,820	0	1,820	76	94,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)  
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
主として時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 15~50年  
機械及び装置 12~17年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引  
ヘッジ対象...貸付金、借入金
  - ハ ヘッジ方針  
当社の内規である「為替変動・株価変動・金利変動リスクに対する管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
  - ニ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
  - ホ 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係  
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ関係の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。  
ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ処理によっております  
ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ取引  
ヘッジ対象・・・貸付金、借入金  
ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算出方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## 8. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準を適用する要件を満たす工事がないため、工事完成基準によっております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（2020年3月31日改正）を適用しております。なお、注記事項において該当する項目はありません。



(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅及び非住宅市場の需要の減少は、住宅市場では回復しつつあるものの、当事業年度以降も継続し、2023年3月期に需要が回復すると仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、見積りに用いた仮定は将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社における重要な会計上の見積りの内容は以下のとおりであります。

退職給付引当金に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
退職給付費用	883
退職給付引当金	5,285

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、退職金制度として、確定給付型の退職一時金制度と企業年金制度を併用するとともに、一部については確定拠出型年金制度を採用しております。確定給付型の退職金制度における退職給付費用及び退職給付引当金は、数理計算上の仮定に基づいて計算されております。退職給付の見積りには、割引率、予想昇給率、退職率、死亡率及び年金資産における長期期待運用収益率等の仮定が含まれております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、期末の国債及びダブルA格社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、当事業年度末における割引率は0.5%であります。また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、当事業年度末における長期期待運用収益率は3.0%であります。長期期待運用収益率は、国内債権20.0%、国内株式13.0%、外国債権8.0%、外国株式13.0%、短期資産2.0%、一般勘定20.0%、オルタナティブ24.0%の資産構成を前提として算定しております。

当社は、見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りに用いた仮定は将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、将来における結果が異なる可能性があります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、割引率及び長期期待運用収益率を変動させた場合における翌事業年度への影響は以下のとおりです。

	退職給付費用への影響額	退職給付引当金への影響額
割引率：0.5%減少	14百万円の増加	14百万円の増加
割引率：0.5%増加	14百万円の減少	14百万円の減少
長期期待運用収益率：0.5%減少	29百万円の増加	-
長期期待運用収益率：0.5%増加	29百万円の減少	-

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「新株予約権戻入益」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」の「3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、2015年5月12日取締役会決議ストック・オプション及び2017年7月14日取締役会決議ストック・オプションが権利確定条件付き有償新株予約権となります。

#### 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、利益剰余金に振り替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の特別利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

#### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,039百万円	4,289百万円
長期金銭債権	1,634	2,565
短期金銭債務	15	230

#### 2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	1,457百万円	830百万円

#### 3 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,094百万円	2,530百万円
仕入高	79	40
営業取引以外の取引による取引高	559	67

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
その他	-	9
計	0	9

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	8百万円	13百万円
構築物	0	-
機械及び装置	2	45
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	11
権利金	0	0
計	13	70

5 助成金収入

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して政府及び自治体等から支給された助成金及び補助金等であります。

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は連結子会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc.ののれん及び無形固定資産の減損処理を行った結果、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の親会社であり当社が出資しているSangetsu USA, Inc.の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損7,623百万円を特別損失として計上しております。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社サンゲツヴォーヌの実質価額が低下したため、関係会社株式評価損66百万円を特別損失として計上しております。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,785	1,247	538

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	12,213
(2) 関連会社株式	78
計	12,292

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められる事から、記載しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	16,565
(2) 関連会社株式	78
計	16,644

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	62百万円	96百万円
賞与引当金	486	414
減価償却費	459	481
関係会社株式評価損	2,332	2,353
退職給付引当金	1,501	1,617
投資有価証券	585	557
その他	985	1,074
繰延税金資産小計	6,414	6,594
評価性引当額	3,031	3,049
繰延税金資産合計	3,383	3,545
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	447	688
その他	156	242
繰延税金負債合計	604	931
繰延税金資産の純額	2,779	2,613

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.66	
住民税均等割	3.47	
評価性引当額の増減	89.41	
その他	0.16	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	118.21	

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元拡大を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

(1)取得する株式の種類

当社普通株式

(2)取得する株式の総数

500,000株(上限)

(2021年4月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.82%)

(3)株式取得価額の総額

10億円(上限)

(4)取得期間

2021年5月13日から2021年8月10日まで

(5)取得方法

証券会社の投資一任方式による買付

3. 自己株式の消却の内容

(1)消却する株式の種類

当社普通株式

(2)消却する株式の総数

250,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.40%)

(3)消却日

2021年5月31日

(4)消却後の発行済株式総数

60,900,000株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,030	896	86	775	28,840	19,112
	構築物	934	1	-	27	936	751
	機械及び装置	9,884	1,495	1,513	464	9,866	6,997
	車両運搬具	209	170	22	29	358	198
	工具、器具及び備品	3,259	218	142	174	3,335	2,713
	土地	18,099	-	-	-	18,099	-
	リース資産	136	4	4	26	135	110
	建設仮勘定	14	171	13	-	171	-
	計	60,569	2,959	1,783	1,499	61,744	29,885
無形固定資産	ソフトウェア	4,028	477	4	775	4,501	2,280
	その他	73	0	-	0	74	3
	計	4,101	477	4	775	4,575	2,284

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	149	114	2	261
製品保証引当金	663	-	208	455
賞与引当金	1,591	1,354	1,591	1,354
役員賞与引当金	-	29	-	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.sangetsu.co.jp/">https://www.sangetsu.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日） 2021年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日） 2021年2月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日） 2021年3月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日） 2021年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日） 2021年6月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Sangetsu USA, Inc.の商標権の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている商標権（残高5,476百万円）には、2016年11月にSangetsu USA, Inc.がKoroseal Interior Products Holdings, Inc.（以下「Koroseal社」という）を取得した際に識別した商標権（残高5,474百万円）が含まれており、総資産の3.4%、固定資産の7.9%を占めている。</p> <p>Sangetsu USA, Inc.は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、会社の連結決算手続上、当該財務諸表を利用している。</p> <p>商標権は非償却無形資産として每期及び減損の兆候が識別された場合に減損テストを実施している。経営者は商標権の減損テストにおいて、直近事業年度の継続した営業損益のマイナス、企業結合時からのKoroseal社の純資産の減少から、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上が必要となる可能性が50%を上回ると判断し商標権の公正価値を算出した。</p> <p>商標権の減損テストに必要な公正価値の見積りは、企業結合時に取得原価配分の際に採用したロイヤリティ免除法を継続して適用しており、当該見積りの仮定として中期事業計画の売上高、商標権に帰属する売上割合、関連するロイヤリティ料率、永続成長率、Koroseal社の法定実効税率及び割引率を用いている。また、売上高については新規取扱商品による増加と市場の回復による売上高の増加、事業拡大に伴う売上高の増加で構成されている。</p> <p>ロイヤリティ料率は、関連業種における商標権にかかるロイヤリティ事例を参照し算定している。また、割引率は税引後の加重平均資本コストを基礎に算定している。経営者は当該算定において外部専門家を利用している。</p> <p>これらの見積りは経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商標権の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商標権の収益性低下の事実の有無を確認するため、Koroseal社の業界におけるシェアの推移を確認した。</li> <li>・ 売上高のうち、新規取扱商品による増加については子会社経営者が作成した売上明細との整合性を確かめた。市場の回復による売上高の増加については、新型コロナウイルス感染症拡大前の売上高実績と中期事業計画売上高の比較を実施した。事業拡大による増加については経営者が採用する永続成長率を国際通貨基金等が公表している過去のGDP成長率との比較、2021年度のGDP成長予測と比較した。</li> <li>・ 商標権に帰属する売上割合については、過去の売上割合実績と仮定を比較し、整合性を確認した。</li> <li>・ ロイヤリティ料率については、評価の専門家の協力を得て、経営者が外部専門家から入手した料率が関連業種におけるロイヤリティ料率の範囲に含まれており、類似する業界における実績データから計算されていることを確認した。</li> <li>・ 法定実効税率については所在国の税制改正に関する公開情報を収集し前期から変更がないことを確認した。</li> <li>・ 割引率については評価の専門家の協力を得て、経営者が割引率の計算の際に適用したリスクフリーレートの計算に用いる国債利回りの年限の継続性及び負債コストで使用する年限との整合性並びに株主資本コストの計算に用いるベータ値の計算方法について評価を行った。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンゲツの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンゲツが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

見本帳売上にかかる不正リスク	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損益計算書に計上されている売上高（111,255百万円）の大部分は見本帳売上である。株式会社サンゲツは仕入先と共同開発したサンゲツブランドの商品が掲載された見本帳を通じて顧客に商品を提供する見本帳売上を行っており、販売地域ごとに支社を設置し営業活動を行っている。</p> <p>監査基準等において、監査人は、収益認識には不正リスクがあるという推定に基づき、どのような種類の収益又は取引形態等に関連して、不正リスクが発生するかを判断したうえで、監査を行わなければならない旨規定されている。</p> <p>各支社には売上高及び総利益目標が設定されている。支社長は売上及び総利益目標達成のために、売上に対する施策を実施する。支社長は支社の多くの営業活動に決定権を有しているため、これらの目標を達成するために不正な売上計上を行う可能性がある。</p> <p>これは不正リスクであるため、証明力の強い監査証拠の入手が必要となることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社サンゲツの見本帳売上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>サンゲツの売上プロセスの理解に基づき不正な売上計上を行う可能性のある方法として、販売単価の操作や架空取引先を用いた方法を識別した。</p> <p>経営者は第2四半期までの6ヶ月累計期間を区切りとし投資家との対話を行い下期の業績見込公表を行っていること、例年第4四半期の売上高は客先の需要の関係上他の四半期と比較して相対的に多いことから、当監査法人は支社長が売上及び総利益目標達成の意識が高まると想定するタイミングとして、第3四半期までの9ヶ月累計期間を識別した。第3四半期までの9ヶ月累計期間における実績が予算を下回っている支社を識別し、取引高の確認手続に以下の追加的な抽出基準を適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売単価の操作による不正については、売掛金の回収期間や内部統制上の売掛金の残高確認基準日が1月締日であることを考慮して当監査法人が注意を払うべき期間とした1～3月までの売上高において、1月以降に単価変更を実施した客先を識別し顧客に対する取引高の確認手続を実施した。さらに、決算日後の4月に重要な売上値引処理を実施している客先がないことを確認した。加えて、4月の顧客からの売掛金の回収に際して、重要な回収差異が無いことを確認した。</li> <li>架空取引先による不正については、支社長が売上目標達成のプレッシャーが高まると当監査法人が想定するタイミングを考慮して第4四半期に発生した新規取引先口座を顧客に対する取引高の確認手続の対象とした。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。